

令和6年第3回(6月)佐渡市議会定例会会議録(第3号)

令和6年6月20日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和6年6月20日(木)午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	17番	中川直美君
18番	佐藤孝君	19番	近藤和義君
20番	室岡啓史君	21番	金田淳一君

欠席議員(1名)

16番 山本卓君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	教育長	香遠正浩君
総務部長	中川宏君	企画部長	石田友紀君
財務部長	平山栄祐君	市民生活長	市橋法子君
社会福祉長	吉川明君	地域振興長	岩崎洋昭君
農林水産長	中川克典君	観光振興長	小林大吾君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	鈴木健一郎君

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壯	一	君
議事調査係	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	君

令和6年第3回（6月）定例会 一般質問通告表（6月20日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<ol style="list-style-type: none"> 1 佐渡市版こども計画の策定について 子どもの声を聴く体制の構築を 2 学力向上に向けた取組の推進について <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校以外での学習時間の確保を (2) 放課後児童教室や土曜学習塾の推進 3 避難所設備の整備について <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校体育館にエアコン設置を (2) トイレ対策としてトイレトレーラーの配備を 	山 田 伸 之
6	<p>◎ 世界遺産登録後の観光政策について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 増加が予想されるインバウンドへの対応について <ol style="list-style-type: none"> (1) 通訳ガイド、機能は十分なのか (2) 案内書面や道路案内標識への英語併記等、対応はできているか (3) 二次交通の案内等、デジタル機能の活用策は進捗しているのか (4) オーバーツーリズム対策等、関連事業者との連携はできているか 2 島のセールスポイントとそのPR手法について <ol style="list-style-type: none"> (1) 世界遺産の他には文化、伝統芸能、環境、スポーツ等、どのようなイメージを売りとしていくのか (2) リピーターの拡大に向けた市の政策は何か (3) DMO、スポーツ協会、文化財団との連携はどうなっているのか (4) マーケティングに基づいて、どのようなPR策を考えているのか 3 維持、保存、改修等のための財源確保について <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後どのようなことに、どのくらいの経費が必要と試算しているか (2) 国・県からの補助以外に手法は検討しているか (3) 他自治体では宿泊税の導入検討を始めたところもあるが、当市はどう考えるか 	林 純 一
7	<ol style="list-style-type: none"> 1 世界遺産登録への対応とインフラ整備状況について <ol style="list-style-type: none"> (1) オーバーツーリズム対策の進捗と今後の課題について (2) インバウンドへの対応として、通訳の確保等について (3) 一時的な需要増による観光疲れの防止について 2 宿泊税導入の要望に対し、入島税との比較も含めた検討状況について 3 ごみの不法投棄について <ol style="list-style-type: none"> (1) ボランティア活動の実施状況について（地域別の特色や課題等） (2) 買物袋の指定ごみ袋化について（宿泊税や入島税とも関連して） 4 竹や樹木の整備状況について 	村 川 拓 人

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>(1) 2022年12月発生の雪害を踏まえた整備状況について</p> <p>(2) 手つかずの民地に対する課題認識について</p> <p>5 来庁者の対応スペースについて（新庁舎2階の市民対応スペースがオープンであり、個人情報と話しづらい雰囲気があること）</p> <p>6 災害時の住宅確保状況について</p> <p>(1) 公営住宅の空き状況や至近での災害における貸与実績について</p> <p>(2) 仮設住宅を建設する場合のマンパワー、土地、資機材の確保状況について（具体的な設置期間や戸数等）</p> <p>7 路上の駐停車に関する課題認識について</p> <p>(1) 両津港や学校・保育園・幼稚園における路上での駐停車について</p> <p>(2) 特に小さい子供の命を守るための課題認識について</p>	村 川 拓 人
8	<p>1 地域相談員及び拠点化担当の地域おこし協力隊について</p> <p>(1) 地域相談員及び拠点化担当の地域おこし協力隊の役割について</p> <p>(2) 現状の配置状況及び在籍年数について</p> <p>(3) 開始から3年が経過し、その成果及び今後の課題について</p> <p>2 デジタルリーダーについて</p> <p>(1) 発足時からの成果及び今後の課題について</p> <p>(2) 市役所改革プロジェクトチームとの役割分担はどのようになっているのか</p> <p>(3) デジタルリーダー等の業務に従事している職員のモチベーションアップについて</p> <p>3 将来を見据えた今後の医師の確保・育成について</p> <p>(1) 現状の佐渡市における医師確保の政策について</p> <p>(2) 佐渡出身の医師数の状況</p> <p>(3) 佐渡出身の医師育成に向けて、今後の市のビジョン</p>	川 原 茂

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、お手元の端末により、佐渡市議会のフォルダーを開いて令和6年第3回（6月）のフォルダーの中、6月20日本会議（第3号）のフォルダーにアップされておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） 皆さん、おはようございます。公明党の山田伸之でございます。これより一般質問をさせていただきます。

初めに、佐渡市版こども計画の策定について。政府は、昨年12月にこども大綱を閣議決定しました。全ての子供、若者が日本国憲法、こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として、ひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができることを目指して策定されました。

そこには基本的な方針として6つの柱を掲げています。1、子供、若者は権利の主体であり、今とこれからの最善の利益を図ること、2、子供、若者や子育て当事者と共に進めていくこと、3、ライフステージに応じて切れ目なく十分に支援すること、4、良好な生育環境を確保し、貧困と格差の解消を図ること、5、若い世代の生活の基盤の安定を確保し、若い世代の視点に立った結婚、子育ての希望を実現すること、6、施策の総合性を確保することです。

国は先月、5月24日、都道府県や市区町村がこども政策の方向性を定める自治体こども計画の策定ガイドラインを公表しました。この計画は、昨年4月施行のこども基本法で、国のこども大綱に沿って策定することが明記された自治体版こども大綱です。ただし、策定は自治体の努力義務となっています。佐渡市においても、地元佐渡で暮らす子供の意見を聞くことで、大人では気づかない地域の特色や課題に即した政策が生み出されることが必要です。国は、策定の必要経費を支援するほか、子供の意見を反映させるためのファシリテーター、進行役の派遣などを行っています。佐渡に暮らす子供たちが生き生きと遊び、学び、様々な体験をし、結果、佐渡を愛し、佐渡のために活躍する人材を育む、その基本となる佐渡市こども計画の策定を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、学力向上に向けた取組の推進について。令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について、佐渡市教育委員会は、令和5年9月「きょういく・さど」において、小学校は、国語は全国平均をやや上回

った。算数は、全国平均よりも正答率は低い。中学校は、国語はほとんどの領域で全国平均を下回る。数学は、全ての領域で全国平均を大きく下回る。英語は、全ての領域で全国平均を下回るとしています。市教育委員会として、この結果をどのように捉え、どのように取り組んでいくのか伺います。

佐渡市教育委員会の令和5年度の学校以外での学習時間の調査では、小学生、平日2時間以上、佐渡市が14.3%、対して全国は25.6%、土日3時間以上、佐渡市が7.2%、対して全国が13.3%。中学生については、平日2時間以上、佐渡市は7.7%に対して全国が33.7%、土日3時間以上が佐渡市4.3%に対して、全国では18.3%となっています。学校以外での家庭等での学習時間があまりにも少ないのが佐渡市の実態です。学習塾に通う環境が都会と比べて整っていない状況は理解をいたします。だからといって、手をこまねいているわけにはいかないと考えます。学力向上で大事なものは、質と量と言われていますが、量の部分が圧倒的に足りない。これでは、幾ら質の向上を図っても効果が上がらないと考えます。学習時間の確保こそが今求められる対策と考えます。教育委員会としても、やっと土曜学習塾等の取組を始めたところではありますが、現状の課題や今後の方針について伺います。

次に、避難所施設の整備について伺います。広域的な災害が発生した際、避難所として重要な役割を果たすのが地域住民に最も身近な学校です。文部科学省がまとめた「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告」によりますと、避難所として利用された施設で一番多かったのが体育館で70.1%、普通教室が2位で34.9%と大きな隔たりがあります。一方、避難所で問題となった施設、設備については、1位がトイレで74.7%、2位は暖房設備70.3%、3位が給水、浄水設備66.7%の結果となりました。東日本大震災が発生したのは3月なので、暖房設備となっていますが、季節が変われば、冷房設備と置き換えられます。

令和5年7月12日付、教育長宛て、文部科学省通知である「避難所となる学校施設の防災機能強化の推進について」には、近年の気候変動の影響による平均気温上昇を踏まえた熱中症対策の観点から、災害時に主な避難先となる体育館への冷房機器の設置を推進していく必要があるとしています。高温多湿の環境下で長時間過ごすことは、熱中症やその他の健康上の問題を引き起こす可能性があります。また、今回の能登半島地震では、真冬の夜に発生したことから、避難場所で暖を取れる体制が求められています。長引く避難所生活において、快適な環境を提供し、避難者のストレスを軽減するためにも、そして熱中症などから児童生徒の命を守り、安心、安全に活動が行えるよう、体育館におけるエアコンの設置を求めますが、いかがでしょうか。

また、避難所で問題となった施設で1位のトイレについても、能登半島地震の際にはトイレトレーラーの活用が注目されました。水、食料の備えはもちろん大事ですが、より早く必要になるのはトイレであることは過去の教訓からも明らかです。大きな災害が起きれば、水洗トイレは使えなくなってしまう、それを前提に備えなければなりません。まずは、被災直後に携帯トイレをいち早く設置できるかどうか。避難所の建物やトイレが無事で携帯トイレの備蓄があれば、仮設トイレの設置まで何とか持ちこたえることができます。ですが、仮設トイレは和式が主流で、今では災害時の利用を想定して設計された洋式の水洗トイレ、トイレトレーラーの活用が進んでいます。防災倉庫に当座をしのぐ分の携帯トイレの備蓄を整えるとともに、トイレトレーラーの導入で避難所のトイレ対策に万全を期す必要があります。あわせて、トイレトレーラーは佐渡で行われるスポーツイベント等、多くの人が集まる際にもトイレの補充、補完として

の活用も見込めます。緊急防災・減災事業債を活用すれば、充当率100%で交付税算入率は70%、実質負担は3割となります。今後、万が一の災害に備えるために、避難所施設の整備は喫緊の課題であり、トイレ、エアコンの整備は島民の生命を守る上で必須と考えます。加えて、エアコンであれば、児童生徒の熱中症対策として、子供の命を守る効果、トイレについては、佐渡に来るお客様へ快適さを提供するものとしての効果があり、費用対効果は倍増すると考えます。改めて、エアコン、トイレトレーラーの整備を求めますが、いかがでしょうか。

以上で演台からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、山田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、佐渡市版こども計画の策定でございます。このこども計画については、国のほうで基本的な大綱を示しており、佐渡市では、これまでの佐渡市子ども・子育て支援事業計画に子供の貧困対策計画、子ども・若者計画を加えた佐渡市こども計画を令和7年3月に策定の予定として今進めているところでございます。この策定後、当然市のこども政策の総合的な柱となる計画として位置づけてまいりたいと考えておるところでございます。

当然この計画の策定でございますが、国の示すガイドライン、これがやはり基本にはなります。大きな方針がございます。あれを一つの基本として取り組みますが、やはりこれは地域に応じた形が必要になりますので、子供、若者や子育て世代、やはり当事者の意見を確認しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、学力向上に向けた取組の推進でございます。今日、小学生の皆様方が傍聴に来ていただいておりますが、これにつきましては、私どもも今大きな課題として教育委員会と様々議論をして、今年も対策を進めながら取り組んでおるところでございます。やはり小学生は本当に全国並みで今は佐渡も頑張っていると。ただ、中学校へ行くと、英語と数学、やっぱりここが弱いというところが今もう明確に出ておるところでございますので、そういう対策も今年度から進めておるところでございます。この学力向上に向けた取組の推進につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、避難所設備の整備でございます。学校体育館のエアコン設置でございますが、非常にこれは、あればベストというのは私も十分承知しておりますが、既存の体育館の構造の中でエアコンをつけるというのは、効率的また燃料消費という点で考えても非常に難しい点がございます。簡単に申し上げますと、冷えないということでございます。こういうことから、やはり体育館の構造自体を見直すような機会に、必要なものであればつけるしかないというふうに私自身は今考えているところでございます。そういうことから、現在のものそのまま設置というのは簡単ではない、難しいというふうに現在判断しているところでございます。しかしながら、停電等も想定されます。そういう点におきまして、市においては発電機、そして電気自動車からの電源で使用できるスポットクーラー、そういうものの予備的な対応も含めながら、総合的な冷房対策というのを進めてまいりたいと考えているところでございます。

能登半島地震を契機に避難所の環境整備の関心がまた一層高まっております。そして、新潟県では避難所となる県立学校の体育館に空調がないことから、教室の開放、これは冷暖房設備があるものです。ここについても積極的な検討を今県立学校へ呼びかけておるところでございます。市としても冷房があるところを開放するということも含めまして、県の方針、そして市の方針、そして教育委員会、市立学校との教室の利用、こういうものにつきまして協議を進めてまいりたいと考えておりますが、災害によっても子供たちが学ぶスペースを確保しなければいけないということもあり得るわけでございます。そういう点でかなりこの災害によって大きく変わるという点もありますので、広くいろいろな形で多様なもので考えていく必要があるだろうというふうに判断しておるところでございます。

続きまして、避難所設備の整備のトイレトレーラーでございます。現在、新潟県内においては、見附市で1台、そして能登半島地震で見附市から石川県能登町へ派遣されたということが多く注目されたところでございます。これは、佐渡の地形と様々な広さ、それを考えたときに、トイレトレーラーというものが果たして1台、高額な形で入れることが有効かというところの課題はやはり残るのだろうというふうに思っておるところでございます。

まず、今回避難所の中で非常にやっぱり大きな問題になったのがジェンダーの問題でございます。そして、個室のテントであるとか、プライベートをどう守るかという問題もございました。トイレの問題も含め様々な大きな問題が避難所運営というのは見えてきてございますので、やっぱり優先順位をどこにつけていくかということが大事だろうというふうに思っております。そういう点で、今、我々、個室のテントといますか、プライベート空間を確保できるような仕組みをまず急がなければいけない。そして、トイレも急がなければいけないということで、まず比較的低コストでできるマンホールトイレ、簡易トイレ、携帯トイレ、こういうものの整備を急いでいるという状況でございます。しかしながら、このトイレトレーラー、もちろん一定数の数があれば有効であるというふうに考えておりますので、市町村の活用事例も含めながら、本市にとってどの程度のものがどのように動けるのか、そういうシミュレーションも含めて考えていかなければいけないと思いますので、御指摘を受けてしっかりと調査をしていきたいとまずは考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 学力向上の取組の推進につきまして、お答えをいたします。

御指摘のように、佐渡市では家庭での学習時間に課題があり、学校と保護者間で課題を共有し、学習習慣の確立が必要であると認識をしています。その上で、教育委員会では、放課後子ども教室において、小学生を対象に宿題やドリルを使った学習活動や工作、料理、スポーツなどの体験活動を行っておりますし、中学生を対象にした土曜学習や地域未来塾では、地域の方や大学生による学習支援を行っております。今年度は、これらの取組を一層充実、拡大していく予定であり、学校以外においても学習や体験活動ができる機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） それでは、二次質問に移らせていただきます。

佐渡市版のこども計画につきましては、令和7年3月の策定に向けてということで、本当に評価をいたします。ぜひしっかりと取り組んで、佐渡の子供たちにとって本当にプラスに資するものの計画にしたいと考えているところですが、先ほど市長からも子供の声をしっかり聞いていく、大事なことです。まさにそれが今回の計画の肝になるところだと私も考えておまして、どういった形で子供の声を聞くことにするのかということを知りたいところなのですが、まず子供の声を聞く前提として、やはり今回のこども計画の中心であります子どもの権利条約の第12条ですか、要するに子供が意見を表明する権利を持っている。その子供の意見に対して、しっかりとそれを尊重することが大事であるということが子どもの権利条約、国連が定めたところにもありますし、国のこども大綱にも、そこが大事だというポイントとして示しているわけです。ですので、まず子供にとって、この子どもの権利条約というものはどういったものなのか。そういったものを知ってもらう、学んでもらう、そういった上で、佐渡市としても今回こども計画を策定しますと。ですので、佐渡に住む子供たち、どういったことを思っていますか、考えていますかという段取りをしっかりと踏んで理解をした上で、当事者である子供たちにも理解をもらった上で進めていくということが大事だと思うのですが、どういった体制で進めていきますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今回のこども基本法では、子供、若者、子育て世代の意見を確認し、必要な措置を講ずることということが義務化されております。このため、佐渡市におきましては、まず子供をはじめとした当事者へのアンケート調査、それから小中学校へ出向いての意見の確認、高校生議会など、様々な方法を取りまして、当事者の意見を確認しながら進めていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、ちょっと教育委員会のほうに、学校の現場で、例えばこういった子どもの権利条約について学ぶ機会があったとか、そういったことというのは今まであったのでしょうか。私は、今後、このこども計画を策定するにおいては、やっていないのであれば、いわゆる事業といいたまいますか、そういった機会を改めて設けていく必要が私はあると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今学校現場では、各教科を通じて、子どもの権利条約等も含め、様々な学習のほうは行っているというふうに承知しております。また、やはり子供の意見を学校運営に反映するというので、例えば学校の校則を子供たちの意見で変えたりですとか、そういった動きも全国的には出ているというふうに承知しております。引き続き、佐渡市においても子供の意見を取り入れるためにどのようなことができるのか、そこは教育委員会としても検討のほうはしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、ちょっと中身のほうに入っていきたいと思うのですが、このこども計画の基本方針の一つに、ライフステージに応じて切れ目なく十分に支援することということで、例えばライフステージでいいますと、幼児期、本当に佐渡の子育て世代の方から、子供の方からもやっぱり子供の遊び場の確保をしていただきたいという声をたくさんいただいております。例えばこれから夏に入っていったら、

ニュースの報道等でも真夏日、猛暑日になると、子供たちが公園で水遊びをしているような映像がよく流れてきます。佐渡では、そういった場所があるのか。やっぱりそういった場所を増やしてほしいという声もありますし、あと公園で水道の蛇口はあるのですけれども、保護者の方からもその水道の蛇口で水を出しっ放しにして遊んでいると、周りから白い目で見られそうで怖いとか、いろいろな声を伺ったりとかしております。そもそも雨の日でも子供が遊べる場所をつくってほしい。佐和田のほうでも市長の政策の中で拡充をしていただきましたけれども、佐和田だけではなくというような声もいただいたりしているところがございます。そういった子供の遊び場の確保、これも子供の声をしっかり聞くという形で、佐渡市全体の計画の中にしっかりと組み入れて取り組んでいただきたい、そういうふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

子供の遊び場につきましては、直近では6月2日に金井地区のほうで民間が設置した公園、吉井子ども村というものがオープンしております。屋外での親子の遊び場として利用されており、今後も子ども・子育て支援事業債も活用を考えながら、また民間の力も借りながら、子供の遊び場の確保、その部分は検討してまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 先ほど社会福祉部長からも子ども・子育て支援事業債のお話が出てきました。このこども計画を策定した上で、その計画にのっとった上での事業でありますと、国からのそういった事業債の活用も見込めますので、しっかりと計画の中に組み入れていただきたいと考えております。

小中学校でいいますと、いろいろな課題がありますが、やはり佐渡市の大きな課題として、いじめ、不登校、特に不登校の方がかなり多いという課題がございます。本当に今までも子供の居場所づくり、また学習環境の確保ということで、佐渡市全体として、今国仲、真野のほうにもありますけれども、やはりエリアを拡充して、どんな子供たちでも、仮に不登校になったとしても居場所がある。そして、学びの機会を確保できる、そういう体制をしっかりと整えていくべきだということをずっと訴えてきましたけれども、現状どのような状況になっているのか、また今後の方針についてどのように考えているのかをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

国のほうでも子供の第3の居場所づくりということで事業展開されております。佐渡島内におきましても、民間団体により、子供の居場所づくりということで事業展開しているところもございますので、そこを上げながら支援できるような体制づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） これ、教育委員会がそもそも所管の事業ではないのでしょうか。社会福祉部長が今答えましたけれども、真野にある教室は、これ教育委員会が所管で、本来なら教育委員会として進めていく事業ではないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

適応指導教室の件でございましたら、教育委員会のほうで所掌してございます。今年度からは、あすなろ教室ですけれども、両津教室ということで開設いたしましたし、教育委員会としても充実のほうを図っていきたいと考えてございます。

一方で、子供の居場所というところで民間のフリースクールなどは社会福祉部の所掌となつてございまして、そういったところについては教育委員会と社会福祉部とも連携しながら、今後は拡充していくことも必要だというふうには考えてございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 毎回申し上げるところなのですが、教育委員会と福祉部門の連携というところが本当にしっかり図られているのかどうか問題にはなってくると思うのですが、取り組んでいきますということは分かるのですが、具体的にどういった形で計画をするのかということが大事なのです。令和7年3月に佐渡市としての佐渡市版こども計画というものを策定する中において、そういった子供の居場所イコール学習ですよ。だから、わざわざそこで線引きして、居場所はこちら、学習はこちらということはないと思うのです。あすなろ教室のあすなろ教室というところの居場所の中で学習する機会を設けていくということであれば、わざわざ線引きする必要もないと私は考えますし、具体的にどういう形で佐渡市として居場所づくり、学習の機会を確保していくのか、それを明確に来年、令和7年3月には明確になるという形で考えてよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和7年3月にこども計画を策定されるわけですから、そこまでの計画策定の中でしっかりと議論していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） この問題については、今ぽつと出で私が申し上げたのではなく、ずっと前から指摘をさせていただいておりまして、この不登校の課題というものが佐渡市の課題としてずっと残っているわけですから、やはりどこかでしっかりと対策を取る、その必要性はありますので、令和7年3月の計画策定のところを私もしっかり見ていきたいというふうに考えております。

続いて、高校生についてなのですが、これは県の教育委員会が基本的には所管ということで、なかなか佐渡市がどうやって関わっているのか難しいという面があることは私も承知をしておりますし、今までそういう対応だったと思っております。でも、佐渡の高校生はあくまでも佐渡に住む佐渡島民でありますから、佐渡市としてやっぱり積極的に関わっていく必要があると私は考えております。

この不登校の問題についても、例えば、不登校だったのだけれども、何とか勉強して高校に合格しました。だけれども、全国的な傾向としては、小中学校で不登校だった生徒は高校に入ってもやっぱり不登校になる確率が高い傾向があるということと言われています。例えば今まで小中学校の不登校の対応を佐渡市が担ってきたのだけれども、高校生になったら、もうそこで手を離れて、あとは県だからということで、そこで途切れてしまうと、切れ目のない対応にはならないわけです。そういった部分では、やはり高校生になったとしても、しっかりとサポートを続けていく必要が私はあると考えますし、あと高校生とい

いますと、もう近い将来、佐渡で働く、またはキャリア教育の部分、佐渡のために活躍できる人材づくりという意味ではキャリア教育というのもございます。福祉の面、また教育の面、そういう面では本当に複雑というか、入り組んだものにはなるのですけれども、そういう点があったとしても、県の教育委員会が高校生の所管だからというふうに投げるのではなくて、佐渡市としても高校生のことも福祉の面、教育の面でもしっかり関わっていく、携わっていくということが私は必要だと思うのです。そういう意味では、高校生をしっかりと所管するところというものは、やっぱりある程度しっかり定めておく必要があるのかなと私は考えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は今、様々な形で所管替えといえますか、組織について議論をしております。今議員から御指摘があった高校生を自治体と市町村としてどう見るのかというところは、やはり重要な課題であり、私自身は高校生を支援する係等が必要ではないかという認識で、今内部でいろいろな議論をしております。これは確定ではございませんが、総合的な議論を進めておるところでございます。今言ったように、地域教育であるとか、例えば佐渡で働く子供たちの教育であるとか、それは今それぞれのセクションの中で、例えば産業であり、移住であり、福祉であり、教育委員会でありという様々な形で連携を取って行っておるところでございます。1つの組織にしたほうがスムーズに動くという認識もありますが、今課題ごとにきちんと整理をしながらやっている最中でございますので、1つの組織にしたほうが動くのか、それとも合議制の中で、今高校生、高校と直接話をしながら取り組んでいる。こういう仕組みでも動くのか、それも今年見ながら組織改変の参考にしていきたいというふう考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） あえて申し上げますと、例えば今佐渡教育コンソーシアム事業というのがございます。総合政策課がたしか所管だったと思うのです。そもそも総合政策課というのは、政策の立案、実行、また進捗管理もしっかり行っていただくという部分では、そういう事業については基本的には現業課で行うところが本来あるべき姿だと思っております。佐渡教育コンソーシアム事業を見ても本当にこれが実績のある中身になっているのか、私は疑問に考えております。そういう意味では、やはり総合政策課というものではなくて、きちんとした形で対応していただきたいという意味でお話をさせていただきました。そういうところを含めてぜひ検討していただきたいと考えております。

佐渡市の場合、いろいろな計画がございまして、計画をつくるというところは本当にすばらしい計画をつくられておりますけれども、その次のPDCAでいうとP、計画の後のD O、実行する、そういったところもやはり大事になってくると考えております。計画をつくったら終わりということではなくて、計画にのっとなってどのように実行していくのかという意味では、やはり私は継続性というものが大事になってくると考えております。ですので、今回、計画を策定するに当たっては、子供の意見をしっかりと聞く、それをできるところまで反映をさせていくという努力をぜひ行っていただきたいのですが、それで終わりではなくて、継続して子供の意見を聞く。例えば子供が当事者にある事業、計画であれば、その都度、その都度やはり子供の声を聞くということは、その努力は決して惜しまないでいただきたい、そういうふうには考えますが、その継続性という部分についてはどのように考えていますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

こども計画につきましては、策定したら終わりではなく、子供の意見を聴取する機会を継続的に設けながら、市のこども政策として意見を反映していきたい、そのように考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今社会福祉部長がおっしゃったことをしっかりと実行していただきたいと切に願いますし、私もしっかり見ていきたいと考えております。

この節のまとめなのですが、今佐渡市、条例を持っています。佐渡市子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例というものが令和4年4月1日に施行されました。この条例の中身につきましては、大人が子供をいかに大切な存在であるかを認識して、佐渡全体で支援をする。大人が主語、大人が主体なものになっていると私は思っております。そのこと自体は大変重要で必要なことだと考えるのですが、今回改めてこのこども計画、その主体はやはり子供であります。子供を大人が保護すべき対象として捉えるのではなくて、大人と同じように一人の人間として、権利を持った主体として位置づけるような条文を加えるという形に対応する必要があるのではないかと。それで、全体の計画、条例も含めて一体感があるものになると思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

こども大綱と照らし合わせながら、様々な方の意見を確認しながら、条例改正が必要なのかというところも含めて策定の検討を進めていきます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、続いて、学力向上に向けた取組のほうに移らせていただきます。

今教育長のほうからも様々な取組を始めたということでありまして、拡大をしていきたいということにお話がありましたけれども、例えば具体的に土曜学習塾とか、そういった地域未来塾とか、本来ならば全校で、地域も含めて、全てそういう環境が整っているということが私はもう必須だと思っているのです。ある特定のところだけがやっているのであれば、私はそれは片手落ち。やっぱり佐渡の子供たち全体に資するものでなければならぬと考えますが、どういう状況になっているのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

放課後子ども教室でございますけれども、現在佐渡市では12校において、それぞれ行っているところでございます。今年度につきましては、例えばオンラインの活用、こういったことも導入しながら、対象を全学校に広げたいということを目指して今進めているところでございます。

中学校につきましては、地域未来塾ということで、実際に大学生のほうから直接学習のほうを指導していただくという取組を昨年度初めて行いました。学習だけではなくて、例えば就職の話だったり、大学の生活の話もしていただいて、子供たちも真剣に聞き入っていたという様子がすごく印象的でした。こちらにつきましても、今年度、オンラインなどをフルに活用しながら、全ての子供たちを対象に実施していきたいという形で今考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 何かちょっとまちまちであれだったのですけれども、要するに地域未来塾であり、土曜学習塾であり、いずれにしても今の段階では対象校が限られていて、できるところからやっているということだったと思うのですけれども、これを、だからしっかりと全校でやるというところの取組を進めていかなければいけないということはずっと申し上げているのですが、取りあえずやっています、頑張りますみたいな形で見えてこないのです、計画的に。取りあえず、まずできるところからやっていきますということは分かります。ですが、やはり何年までに全校配置を目指して取り組みますというところの目標地点がないと、ずるずる進めていくだけでは、私は本当の意味で達成はできないと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

我々としましても、全ての学校で全ての子供たち対象に実施したいという思いはございます。しかし、講師となる地域の方、また大学生の確保、これがなかなか今難しいところでございます。ですので、オンライン、こういったことも活用しながら、対象のほうを広げていきたいということで今検討しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 教育長は、校長時代に金井中学校で土曜学習塾を実施されたということも学校だよりのほうで私も拝見をさせていただきました。なので、教育長としてもこれ絶対に進めていかなければならないものだと思っておりますし、当然そうだと思うのですけれども、学校の校長先生という立場であった教育長ですから、様々な人脈等も含めて、例えば学校の教員だった方であったりとか、各校長先生等も含めて、しっかりと意見交換をしながら、やっぱりここは教育長が先頭に立って進めていく、そういう1年、意識、行動、それが大事になってくると思うのです。トップが動いてからこそ、部下もその意義に感動して動く、そういう組織体制にしていかなければ、なかなかこの問題というものは解決しづらいのではないかと思います、教育長、どのように考えますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 中学生の学校以外での学びの場の拡充、充実に向けて、今年度これまで以上に参加する生徒の数が増えるように、この後、各学校に声をかけて、呼びかけていく予定になっております。増やしたいというふうを考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 今、一生懸命取り組むということで伺いましたので、あとは結果をしっかりと見せていただきたいと思っております。しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。これ以上はもう突っ込みません。

佐渡市、部活動、クラブ活動の土日移行という形で民間に移行をしていくという取組を今進めていく中で、今ALTの方が佐渡に来て英語学習に取り組んでいらっしゃいます。そういったALTの方を活用した例えば英会話クラブ教室とか、あと理科教育センターというのもございます。そういったところで理科の実験、科学クラブを行ったりとか、プログラミング教室もありますし、「佐渡島の金山」世界遺産登録、もう目前に控えているわけですが、例えば「佐渡島の金山」であったり、ジオパーク、そういった

佐渡の遺産、歴史、そういったものをフィールドワークという形で調査をするとか、要するに学校の教室の座学だけでは味わえない体験的なもの、そういう体験こそがまさに教育の醍醐味であり、将来の夢とか希望につながっていくきっかけになると思うのです。だから、クラブ活動イコールスポーツも大事だと思うのですけれども、その枠にとらわれずに様々な形で学習につながるような取組、これも進めていくべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

現在、教育委員会では、課を横断して学力向上について一致団結しながら進めているところでございます。今年度2年目を迎えました佐渡市地域クラブ活動でございますけれども、まさに今、議員御提案いただいたように、ALTやSEAを活用した英会話であったり、プログラミングというのを新たに加えさせていただきました。また、鉱山やジオパーク等のフィールドワークを行う佐渡探求、こういったことも実施してございます。今後とも多種多様な活動ができるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） こういった教育の事業も含めて総務文教常任委員会のほうに来るのですけれども、事業提案とか、説明が社会教育課のほうから来るのです。私は当初、これ学校の児童生徒の学力という部分ですから、本来、学校教育課が担うべきものなのかなと考えてはいたのですが、社会教育課が所管だということなのです。要するに地域の方を巻き込むとか、学校以外の取組だということになっているのですけれども、社会教育課というのは本当にもう多種多様な所管を持っておりまして、子供だけではなくて、生涯学習、市民全体の教育に関わること、図書館もありますし、文化財団もやっている、スポーツ関係、スポーツ協会もあります。ジオパークもそうです。数えれば切りがないのですけれども、本当に業務が多岐にわたっている中に、さらに子供、児童生徒の学力向上というものも中心になってやっていくとなると、組織として根底から成り立つのかなというのが本当に疑問です。学力向上についてしっかり取り組むということであれば、私は学校教育課が本当に真剣になって取り組むべきではあるとは思いますが、教育委員会としての業務分担の整理、組織改革等についてはどういう状況になっているのか、今後どうしていきたいのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

学力の向上につきましては、どこの課かというわけではなく、それぞれの役割の下で、教育委員会全体で今進めてございます。学校教育課については、学校教育に関わる部分、教育課程や教材、また教師の指導力、こういったところを担当しておりますし、社会教育課につきましては、学校教育以外に関わる部分、例えば放課後の塾の話、また土曜学習など、こういったような分掌で今進めてございます。しかし、今議員御指摘のように、ちょっと社会教育、かなり幅、所掌が広いです。こういったことも踏まえ、課ごとの業務の範囲、比重などは見直していく必要があるというふうには認識してございますので、来年度に向けて一定の整理をしたいというふうに現在考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、続いて、避難所施設の整備についてということで、先に学校の体育館のエアコンのところに移りたいと思います。非常に大きな経費がかかり、なかなか財政的にも厳しい中で、どうやって進めていくのかというところが非常に厳しい状況というのは承知しております。国のほうでも昨今の異常気象、熱中症対策等も含めて、いろいろな形の財政支援という枠組みを設けていることはいるのですけれども、例えば今まで国庫補助が3分の1のところを2分の1まで引き上げて、残りの2分の1については、例えば事業債等を活用して、充当率100%の交付税算入率50%の事業債を活用すれば、実質負担4分の1で可能になるという話も私は聞いてはいるのですけれども、そういったことが本当に可能なのかどうかも含めて、財政的にはどのように判断をされるのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山榮祐君） 御説明いたします。

今ほどおっしゃられたのは、体育館の避難所としての国の補助金なり、起債の交付税措置の関係なのですが、ほぼ議員おっしゃられたとおり、補助金があって、裏に防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、こちらのほうを充てられるというような仕組みにはなっております。そういった仕組みにはなっておりますが、やはり補助金のほうなのですが、これがうちのほうで施行する金額、それから補助対象金額が一緒ということではなくて、基準額というものがございます。そうしますと、その基準額のほうにつきましては、補助金よりも大分下回るということも想定されますので、そういった財源どおりの構成にはならないというようなところで考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 私としましては、やはり島民の命を守るという観点では、エアコンの設置をぜひともと思いますが、現状の構造ではエアコンをつけてもなかなか温度が下がらないという状況であるという説明もございました。であるならば、次善の策として、どういう対策を取るのかということも必要になってくると。先ほど市長が述べられたとおり、例えば普通教室が活用できるのかどうか。でも、通常の児童生徒の学習環境にも影響を及ぼす可能性もあるということであれば、そういうところについては曖昧にするのではなく、基準等を設けて、やっぱりルール化をして対策を具体的にしていく必要が私はあると思います。そういう形では、要するに避難所運営マニュアル的なところの中にそういう位置づけ、それは私は必要だと思うのです。その場その場で判断するというのではなく、避難所運営マニュアルという形で、避難所運営についてはしっかり対応する必要があると思います。まず、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

先ほど市長答弁にもございました、県のほうでも県立高校、学校とそういった普通教室の使用について協議を進めておるというところがございます。佐渡市においても今、教育委員会とどういった形のできるのかという協議は進めております。その中で災害の規模、いろいろな形がございますので、どういった場合にどういう使い方ができるのかということをきちんと踏まえまして協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） では、災害の規模が大きくて、普通教室では賄えなくて、やはり体育館で避難生活を送らなければならないとなったときに、これから夏、気温が高くなった際にはどういう対応で避難者の生命を守る対策を取るのか、それについてはどういう状況になっているのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現在ある既存のスポットクーラー、そういったものを活用しまして、一時的にはそういった対策、長期にわたった場合にどのような形が可能かというところは、この後きちんと進めてまいりたいと思っております。まずは、既存のもので対応できることを迅速に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） 既存のもので対応できるのであれば問題はないと思うのですが、本当にそれで対応できないのであれば、私はやはり早急に対策を取る必要があると考えるのです。要するに今まで人ごとだった災害が今回の能登半島地震において、まさに我が事として捉えられることになったわけです。本来なら、もう事前にやらなければならないのですが、それはもう過去の話ですから、まさに今から始めるに当たっては、仮にまたあいった規模の地震が佐渡で起きた際に、本当に佐渡島民の命が守られるのかというところを念頭に対応を取ることが私は必要だと考えるのです。ですので、今スポットクーラーだとか、既存のもので対応できるところは対応する。それはしていないといけない。ですが、現状を見たときに、それで足りるのか、足りなければ何が必要なのかというところをやっぱり明らかにして、避難計画というものをもう一度改めて見直す必要があると私は考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

災害の規模等、大規模なものも当然考えられますし、いろいろな形が考えられます。今できる形のもものは既存のものでというところでございますし、その辺、全体を考えた中で必要なものというものを随時検討し、進めてまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） その上で、私は体育館にエアコンの設置ということをお話させてもらったわけですが、島内の例えば小中学校の体育館全てが現状でエアコンを設置したら、全てが基本的にはなかなか温度が下がらないような状況なのか、それともエアコンを設置すれば対応できるような箇所もあるのか、そういったところはいかがでしょう。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

体育館の構造上というところの中で、なかなか難しいというところで全体は把握しておりますけれども、個々の体育館で、この体育館がこういったことをすれば効率的にできるというところまでの検証は済んでおりません。実際にどこがそういった対応ができるとかいうところまでは確認ができておりません。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） もし可能であれば、可能なところから進めていくということも私は必要だと思います。

国庫負担2分の1のかさ上げ、先ほどの財務部長がお話ししていただいた制度というのは私が聞いたのは令和5年度から始まって令和7年度までと時限的な対応になっておりますので、やるのであれば早く対応しなければならないと考えますので、ここを諦めずに、可能性のあるところからでもぜひ進めていただきたいと考えますが、そういった点はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議論の問題として、更新まで含めて考えなければいけない。例えば今補助金があります。更新のときに補助金はございません。そのときにどうしていくのだということになるわけです。エアコンの場合、外気を取り込みますので、非常に場所によっては年数が短い。佐渡においても、市庁舎においても大規模なエアコンが壊れた際、今正直申し上げて、それを修繕するのは非常にコストがかかるので、個別のエアコンということで今修理をさせていただいているところでございます。そのランニングコストも含めながら、そしてまた季節的な要因、そして佐渡という地形、これを含めたときに、それが本当に全て先に急ぐのかという議論もあると思います。私自身は、佐渡のエアコンであると、7月半ばから8月の頭、そういう1か月。それ以外に私は今もっともっとプライベートの問題であるとか、先ほど議員から言われたトイレの問題であるとか、やっぱりそういうものに力を入れながら取り組んでいかなければいけないのではないかと。かといって、例えば高齢者の方がいたら、それは教室に入らせていただくというふうな社会的弱者の方にはそういう形の対応をしていくということも含めまして、対応を考えていくというのが、まず私自身は今優先ではないかというふうには考えておるところでございまして、更新まで含めて国のほうが財源を持つということであれば、またいろいろなことを考えられますが、一度行ったとき、一斉に更新となったときに、市の財政が耐えられないということも、5年後、6年後、十分考えられますので、そういう点も踏まえながら、先般の能登地震における非常に大きな課題であったプライベートの問題、ジェンダーの問題、やっぱりこういうものをどう解決していくか、今私自身はそういうところに集中して取り組んでおるといふ現状でございまして。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） トイレのほうに移らせていただきたいと思っております。

先ほど市長がおっしゃったとおり、やっぱりトイレの課題というものがあります。今回の能登半島地震、佐渡の場合はトイレが使えなくなったところまではいかなかったのが本当に不幸中の幸いといひましようか、だったわけですがけれども、今後、今までの過去の教訓含めて、トイレの課題というものが避難所運営においては一番大きな課題になっている中で、トイレトレーラーの話させていただきました。佐渡島内でどれだけ台数が必要なのかということにもあると思います。私の考えとしては、2台できないかなと。まず、2台を確保しながら、例えば見附市のように、一応災害協定を結ぶのは、離島ですので、運搬するには船に載せないといけないという課題はありますけれども、当座、まず佐渡で2台程度確保しながら、いざというときにはそういう災害協定を結んで、そういったところからの応援をいただくとか、いろいろな多層構造の中で対応していくことも私は必要だと考えます。ですので、トイレトレーラー、要するに一時的な災害時だけしか使えないということではなくて、日常的にも使えます。いざというときにも活用できますといった中で、費用対効果を考えていくという面では、トイレトレーラー、私は導入する価値はあると、1台ではなく2台確保する価値はあると私は考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） このトイレの問題については、私自身、先般、北陸地方整備局長に来ていただいて、実はこの能登地震における災害として、小佐渡のほうを見ていただいて、例えば孤立集落の対応であるとか、そういうものも見ていただきました。その中でこういうトイレの問題もございます。例えば我々が持たなくても国のほうで用意をして、いざというときには貸し出してもらえる、そういうような仕組みもあると思います。このトイレトレーラー自体が私は効果が高いというふうに認識しております。ただ、これを行政として市が持つのか。例えばレンタルで、今議員から御指摘があったように、いろいろな協定の中で、国やそういうところからレンタルする仕組みがいいのか、そういうところも踏まえて、また大きな金額になりますので、これについては。もっともっと今言った簡易トイレ等を含めて準備していく、そこが第1優先になるのか、そして国の補助事業がどうなのか、こういうところも含めて、効果は高いと思っておりますが、1台なのか、2台なのか、3台なのか、それをどのぐらい国が逆に財源として認めていただけるのか、そういう交渉もあるわけでございますので、それらも含めていろいろ考えてまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 山田伸之君。

○12番（山田伸之君） ですので、私は必要だと考えますし、市長からも前向きな答弁だったと私は受け止めております。やはり災害対応というのは、島民の命を守る、これは私必須なことだと考えておりますので、要するにエアコンについても、エアコンの設置が難しいとなれば、どういう対応ができるのか等も含めて明らかにして、市民に納得していただける形も私も必要だと思いますし、トイレについても、トイレトレーラーというものを今後検討していただけるといふふうに私は受け止めたので、しっかり検討していただいて、どういう形であれ、導入がされて、島民にとっても、そしていろいろな場面で活用ができるような形で取り組んでいただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11時03分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林純一君の一般質問を許します。

林純一君。

〔8番 林 純一君登壇〕

○8番（林 純一君） 政風会の林でございます。よろしく願いいたします。では、事前通告に従い、一般質問を行います。

我々、佐渡市民の悲願とも言える世界遺産登録がいよいよ現実のものとしてカウントダウンの状態となりました。幾つかの課題が残ってはいますが、国、県、市が一丸となって登録を実現できるよう、最後まで頑張りましょう。願いは必ずや届くものと信じております。

そこで、今回は世界遺産登録を前提として、その後の観光政策に絞って質問します。テーマは、世界遺産登録後の観光政策についてであります。まずは、新型コロナの5類移行後、全国的に急激な復活が見られる訪日外国人観光客、いわゆるインバウンド対策を中心にお聞きします。一部の地域では、市民生活に支障が出るほどのいわゆるオーバーツーリズムが発生しているようですが、一方で、インバウンドの受入体制の優劣は、その地域経済活性化へ大きく影響し始めているとも聞いています。私は、当市も積極的な誘客を図るべきという考えに基づいて、以下の質問を行います。

1、増加が予想されるインバウンドへの対応について。2023年に6年ぶりの改定となった観光立国推進基本計画では、数ではなく、質の向上を指標とするなど、新たな視点が入られています。また、インバウンドについては、消費額5兆円や1人当たり旅行消費額20万円などの目標が設定されていますが、既に到達したようであります。さらに、訪日外国人旅行者数はコロナ前の8割程度まで回復したとのことあります。某旅行会社の予測では、2024年は過去最高の3,310万人の訪日客が見込まれると述べています。佐渡が世界遺産登録されたとなれば、当然インバウンド旅行者数の大幅な拡大が想定されますが、一方で、キャパシティや対応機能に一抹の不安を持つのは私だけでしょうか。そこで、まず以下の4点について、市の現在の政策、今後の方針についてお尋ねします。

- (1)、通訳ガイド、その他の通訳機能は十分と考えておられますか。
- (2)、案内書面や道路案内標識への英語併記等、対応はできているのでしょうか。
- (3)、二次交通の案内など、デジタル機能の活用策は進捗していますか。
- (4)、オーバーツーリズム対策など、関連事業者との連携はできているのでしょうか。

以前、私は同じ一般質問の場で、世界遺産登録はあくまでも一つの契機であって、それをその後どのように活用していくのが大切ではないかとの意見を述べました。後日、花角県知事も同様な趣旨の御発言をされているのを聞き、それが確信に変わりました。過去数年間にわたり、佐渡という名前がこれほど各種メディアに取り上げられ、露出したことは、災いを転じて福となすではないですが、大変ラッキーなことであったと思います。まして登録実現となれば、何をか言わんやであります。そこで次に、今後のプロモーション対策についてお尋ねします。

2、島のセールスポイントとそのPR手法について。私が旅行会社に勤務している当時、いろいろな自治体の方々が誘致活動にお越しいただきましたけれども、新潟県自体が控え目というか、奥ゆかしいというか、正直なところ、あまり強い印象がありませんでした。これは、県民性など簡単に解決できない面も多々あるとは思われますが、今年はそれを打破する千載一遇の機会ではないかと考えます。ついては、過去にも質問しましたがけれども、以下の点について再度お聞きします。

- (1)、世界遺産のほかには、文化、伝統芸能、環境、スポーツなど、どのようなイメージを売りとしていく方針なのでしょうか。
- (2)、リピーターの拡大に向けた市の政策は具体的に何が行われていますか。
- (3)、DMO、スポーツ協会、文化財団との連携はどうなっているのか、進捗状況を御説明ください。
- (4)、マーケティングに基づいて、どのようなPR策を今後実行しようと考えているのでしょうか。

最後に、重要かつ難易度の高い課題である財源の確保についてお聞きします。世界遺産ともなれば、その維持、保存及び修繕等に従来以上の経費が必要となるはずですが。一方、国、県、市ともに世界遺産のた

めに予算増額となるのでしょうか。財政的な現状を鑑みるに、そうならない、そうしたくとも難しいと考えるのが妥当でしょう。現在、他自治体でもその対策に動き出しているところもあるようですが、現在の当市の考え方をお尋ねします。

3、維持、保存、改修等のための財源確保について。

(1)、今後どのようなことにどのくらいの経費が必要と試算しているか、御説明ください。

(2)、国、県からの補助以外に手法は検討しているのでしょうか。

(3)、他自治体では宿泊税の導入検討を始めたところもありますが、当市はどうしていくのか、市長の考えをお聞きます。

以上をもって1回目の質問といたします。

○議長（金田淳一君） 林純一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、林議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、世界遺産登録後の観光政策として、インバウンドへの対応ということでございます。今までの対応を大きく分けて、私自身はやはりこの島内の交通の問題と飲食の問題があるのだらうというふうに思っています。他市、例えば京都であるとか、そういうインバウンドについては、新幹線が10分置きに1,000人運んでくるというような状況でございますが、幸いといいますか、我々、今船が定期的に入って運んでくるということで、一定の人数は、ある程度の調整は船でできる。また、両津、小木に着いた後の交通手段、ここによって受入れのお客様が変わってくるというところがあるわけでございます。そういう点からオーバーツーリズムについてはそういう部分でかなりの部分がコントロールできるのではないかと。しかしながら、一般的にやはりこの受入れ策として、御指摘にある通訳ガイドの問題、そして飲食の問題なども大きな課題で、今それに向けていろいろな形で新しい飲食店もできておりますし、取り組んでおるところでございます。

その中の御質問として、通訳ガイドの問題でございます。本市の通訳ガイドとしては、現在、全国通訳案内士3名、地域通訳案内士11名が活動しております。現状は、利用の多いガイドで月2回程度の稼働状況ということになっており、予約対応等は全く今の状態では問題がないということでございます。ただ、今後、世界遺産登録による需要増を見据え、日本語ガイドの外国語対応に向けた研修を実施するなど、通訳ガイドの拡充と、これをどう発信しながら、例えばタクシー会社と連携して、ガイドと一緒に佐渡を回る、そのようなものも含めて、これは多様な形で交通手段と併せて考えていくべきだというふうに考えております。

また、書面や道路案内の標識、島内二次交通などの多言語対応でございますが、これは今翻訳アプリ等、スマートフォンを活用して徹底的にそこで対応できないかというふうに考えております。特に多言語化の場合、英語と中国語だけでいいのかという問題も出てくるわけでございます。そういう点で、スマートフォンの場合は複数の翻訳が可能になります。現に今日本のホテル等もそういう対応をかなりしておりますので、今の方もおやりになっているということもあると思いますので、できる限りスマートフォンをうまく使いながら、適切な翻訳をつくっていきたいというふうに考えておるところでございます。

先ほど申し上げましたが、オーバーツーリズム対策の一つとして、やはり島内の二次交通対策でございます。これは、両津港からきらりうむ佐渡への直行ライナー、きらりうむ佐渡から佐渡金山への周遊バスの運行、一般ドライバーが自家用車でお客さんを運ぶライドシェア、こういうものの実施もしておるところでございます。直行ライナーとか、バスの運行のほかに、やはりどうしてもこの日本版のライドシェア、こういうものを活用しながらインバウンドのお客さんに観光してもらおうというのは、これは重要なのだらうと思っておりますし、交通が厳しい我々にとっては大事な点だというふうに思っておりますので、ただこれはまだ規制の問題もございますので、国のほうと今回のライドシェアをしっかりと検証しながら、また観光のお客さん、インバウンドのお客さんを乗せるような仕組み、これがどうできるのかということは考えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、あわせて、レンタサイクル、やはりこれも今年に入りまして、観光のお客さんかなり乗られている状況でもございますので、4月から10月、非常に佐渡、天候がよろございますので、そういうレンタサイクルみたいなものもどんどん活用していきたいというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、交通手段に関してはもう複数、いろいろなものを組み合わせながら、どのように受入れが可能かということは今1段ステップアップして考える必要があるというふうに、私自身は今進めなければいけないと考えております。

続きまして、島のセールスポイントとPR手法でございます。今までは佐渡金山、トキの森公園、そしてたらい舟、これを黄金ルートとして、1泊2日というのが大きなメインのコースでございましたが、今世界文化遺産登録を含めて、私自身はやはり暮らすように旅をするというこのテーマに沿って、それを文化、歴史、そして自然の中でゆっくりと体験していただける、そのような島のセールスポイントがこれからの重点的にやらなければいけない点だというふうに考えているところでございます。そういう点から、世界文化遺産登録を控えている相川エリア、重要伝統的建造物群保存地区選定の答申を受けた小木エリア、こういうものを拠点としながら、文化や歴史、人々の暮らしをゆっくり体験していただく文化ツーリズム、これを一つの軸にして進めていきたい、強化をしていきたいというふうに考えております。

加えまして、今も大変人気であるというふうに思っておりますが、生物多様性農業、こういう部分の象徴であるトキ、そして大変豊かな食、そして棚田、そしてこの大自然を生かしたサイクリング、またシーカヤックやトレッキング、こういう本物の佐渡を見ていただける、ゆっくり体験していただける、こういうものについても、より一層強化が必要だというふうに考えております。

リピーターの拡大手法でございますが、今申し上げた、しっかりと本物を体験していただける、これがリピーターをつくる最大の点かというふうに私自身は考えております。アース・セレブレーションなどがよい例だと思いますが、やはり3割から4割ぐらいがリピーターのお客さんで占められております。やはり本物を体験していただくということが佐渡をもう一度見たい、もう一度来たい、友人に紹介したい、ここにつながるというふうに考えておりますので、今先ほど申し上げた佐渡のすばらしい点を生かしながら、観光の軸にしていくというふうに考えておるところでございます。

次に、DMO、スポーツ協会、文化財団との連携でございます。これも御指摘のとおり、非常に重要であります。今申し上げた文化ツーリズムを実施するにしても、やはりこれがしっかりと連携をしていかなければいけないというふうに考えております。そういう点から、今年度からDMOの理事にスポーツ協会、

文化財団が加わり、連携強化を図りました。そして、また「佐渡市DMOあり方検討会」最終とりまとめにも明記されていますとおり、DMO内に個別の分科会を設置し、スポーツ協会、文化財団との連携を進めていくというふうに話をしておるところでございますが、これは佐渡市としても積極的に間に入りながら、この連携をしっかりと、先ほど申し上げたように、暮らすように旅をする、この仕組みづくりに向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

マーケティングに基づいたPRでございます。現在、さどまる倶楽部アプリの改修により、顧客管理システムによるデータ分析、運用が可能になったことから、会員への情報提供の在り方を刷新し、再び訪れていただく取組や島内での消費向上に向けた情報提供を行っているところでございます。旅マエ、旅ナカ含めて、マーケティングは本当に多様にあると思いますし、まだまだ佐渡市のマーケティングは不足だと思っておりますので、こういう点もDMOとしっかりと協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、世界遺産登録後の維持、保全、改修の財源確保でございます。基本的に今取り組んでいる維持管理の仕組みを当面継続していくということが基本だというふうに私は考えております。そういう点から、これからの経費については現在試算しているものではございませんが、構成資産の保存や維持管理に向けた経費につきましては、構成資産の価値を守り、そして保存状態に合わせた対応、これを進めてまいります。現段階では、国補助金などの交付額が未確定でございます。そういう点も含めまして、全体経費はまだ試算できておりませんが、参考として、令和3年度から令和5年度までの構成資産の維持管理経費でございますが、3年間の合計で約7,400万円の支出となっておりますところでございます。今後とも国、県の補助の在り方、そして当市の財政状況、こういうものも考慮しながら、しっかりと協議をし、対応していく問題かというふうに思っております。今後の財源確保につきましては、国、県の補助のほか、ふるさと納税、世界遺産推進基金、これなどを活用しながら計画的な保存修理、これに取り組んでいきたいというふうに考えております。

宿泊税の導入でございます。これは、他の議員にも御説明をさせていただきました。他市、他県においてもかなりの議論が今進んでおりますし、先般のニュース、報道によりますと、湯沢町で宿泊税を導入するという方向で議論をしておるところというふうに話を聞いておるところでございます。本市におきましては、5月に宿泊税の対象となる佐渡観光旅館連盟から宿泊税の導入に向けた要望書を受け取っております。市としては、やっぱりこれは重く受け止めるべきだというふうに思っております。しかしながら、税ということでございますので、また全ての宿泊施設の合意形成が取れているというわけではございません。そういう面も含めまして、しっかりと合意形成を図りながら、また宿泊税の在り方自体、例えばどういうものを減免していくのか、どういうものを対象にしていくのか、金額は幾らが適正なのか、そういうものも専門家等を交えながら、ちょっと議論をしていきたいというふうに考えておりますので、しっかりとまずは合意形成を図りながら、可能であれば実現に向けて取り組んでいくと、今そのような形で判断しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） ありがとうございます。それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

順番は、まず3番の財源の件から先に2回目の質問に入らせていただきたいと思います。私個人の考え

方としては、結果、これは必要になるだろうと考えています。ただ、今の段階で宿泊税だ、入島税だという手法論をする前に、そもそも何で全国的にこういう動きが出ているのか、あるいは本当に当市にとってもそれが必要なかどうか、そういった整理と議論を重ねた上で、市民の皆様や関係事業者の方も含めた研究会、検討会を早急に立ち上げて進めていくべきではないかというのが趣旨なのですが、他市の事例で、これは4月21日付の新聞で、「観光協会主導、新たな財源確保へ」ということで、那須町の宿泊税導入を検討、栃木県那須町という記事がありました。これは、なぜこういうことを始めたかということ、この記事によれば、持続可能な観光地づくりに向け、安定的な財源の確保が必要ということだそうで、その会長は二次交通の整備やインバウンドへの対応など、魅力ある那須町を維持するには財源が必要だということであります。この那須町というのを佐渡市に置き換えても私は通用する話ではないかなと思うのですが、ここでちょっと私にもわか勉強であれなのですけれども、なぜ財源、財源と言うかということですが、これ、基準財政収入額という計算式があって、例えば観光客がわあっと来て、新しいホテルが建った、あるいは移住者がわあっと来て住民税が増えたということで、いわゆる佐渡市の自主財源がわっと増えたという場合は、さっき申し上げた基準財政収入額というのの計算式にはめると、その分、国からの交付税が減らされてしまう。よって、観光客が幾らばんばん、ばんばん来て潤ったとしても、では佐渡市の予算が来年から700億円になるか、こういうことではないということもあって、観光需要が回復している現在、その観光のための予算を確保するには、こういったいわゆる法定外新税、これが目的税と普通税と2つあるそうですけれども、こういうものを取り入れて補っていかうという動きになっているというふうには、物の本を読んだり、いろいろ情報収集したところ、そういう結論に達したのですが、この理解で間違いはないですか、財務部長。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 交付税のお尋ねですが、基準財政収入額、こちらのほうは今、前段申し上げられた住民税、こういったものは基準財政収入額に住民税等の75%が算入されるというところで、残りの25%は市の留保財源となることから、75%は反映されてしまうので、25%分が市の純粋な伸び分ということになります。一方で、今ほど言われた入島税、こちらのほうは交付税法のほうに基準財政収入額には法定普通税、それから事業所税、これが算入されるということになっておりますので、宿泊税とか入島税については法定外目的税ということになりますので、交付税への影響はございません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財務部長（平山栄祐君） すみません。住民が増えると言ったところは、住民にどのような税がかかるかあれですけれども、住民税のほうがかかれば、その分は増えますが、算入されるのは75%ということになります。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 相当ざくつとした話なので、あれなのですけれども、いずれにしても観光業が増えれば、黙って財政が豊かになって、その分観光に使うお金がばんばん増えるということではなくて、その分はこの法定外目的税なのか、普通税なのか、こういうものを活用して増やしていかないと、ますます維持が厳しくなるということだと思います。この那須町のさっきの記事も結局人口がどんどん、どんどんあちらも減っていますので、自主財源自体も減っていくということですから、やっぱりそれを補う方法を何

か考えていかなければいけないという中で、手っ取り早いのは確かにこういう新税をつくって、佐渡に来る人からお金をいただくということだと思っておりますが、それには私はやっぱり税金なので、税金を取られてうれしいという人は世の中あまりいないと思うのです、どんな名前だろうと。税金が増えてうれしいという人はあまりいないので、やっぱりその必要性をきっちりと説明した上で、昨日市長もおっしゃっていました納得性、そういうことであれば、これを払わなければいけないみたいなことを作る必要があると思うので、先ほど冒頭申し上げましたように、いきなり手法論で、私は宿泊税派、私は、いや、入島税派、こういう話ではなくて、何でそういうものが要るのか。それが要るのだから、その手法としてはこういう手法が考えられます。それぞれいろいろな課題もそれはあると思います。例えば昨日おっしゃっていた修学旅行生からもらうか、もらわないか。私からすると、何で修学旅行生からもらわないのかがよく分かりませんが、とか例えば宿泊税だったとしたら、1泊2万円の旅館に例えば定額で200円もらうという場合であれば、1泊4,000円で10泊されるゲストハウスを運営している方にすれば、1泊4,000円が4,200円になる。10泊だと、これやっぱりプライスの的にいかなものかみたいな話もあるというふうに聞いています。よって、確かに要望が出ているのは私も存じ上げていますし、冒頭申し上げたように、そういう仕組みをつくることは大切だと思うのですが、早急ではありますけれども、拙速な議論は混乱を招くのではないかなと思っておりますが、その辺、例えば観光業界の皆さんにも、うわさはいろいろもう出ていると思うのですが、既に佐渡市のほうに意見が来たり、問合せが来たりしているようであれば、どういう内容なのか教えていただけますか、観光振興部長。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

先日、宿泊税の報道等ございましたけれども、その御覧になった宿泊事業者の方々から、昨日市長からも申し上げたかと思うのですけれども、やはり逆進性の問題、例えば4,000円の宿の200円と、定額とした場合でございますけれども、1万円のお宿の200円と、そういったところも変わってくるといったところであるとか、そういった税の公平性というか、そこら辺はしっかりと議論していただきたいというお話はいただいているところでございます。当然、宿泊事業者の合意形成というものは最優先に考えるべきだと思っておりますので、その点についてはしっかりと有識者会議等も含めて検討してまいりたいというふう考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） ぜひ早急かつ拙速にならないように、勉強会なり研究会を立ち上げて検討していただきたいというふうに思っております。新しい税金をつくって、みんなから集めるというのは、私は、最後の手段とは言いませんけれども、それありきではなくて、その前に自分たちでどれだけ新しい財源を確保する努力をしたか、こういったことが大事だと思うのです。先ほど市長もおっしゃられましたけれども、ふるさと納税なんか今すぐく伸び代があるものです。これは、目的税に近いような形式でありますので、佐渡が世界遺産になった、世界遺産を応援してもらうために、こういうことが必要なのです。以前、道遊の割戸に文字を彫るとか彫らないとか、北京の万里の長城の例でお話ししましたがけれども、あれは冗談としても、そういったことでこちらの自主的な努力、こういうものももう外にきっちりと見せていかないと、払う側の納得性、これがやっぱりちょっと足らなくなるのではないかなと思っておりますので、この

辺の努力をさらにしていただきたいなというのが1点なのですが、このふるさと納税について、その後何か、この世界遺産に絡めたプラスアルファの政策等考えておられますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

ふるさと納税につきましては、昨年度、世界遺産関係でおよそ9,650万円の御寄附をいただいているところでございます。今後は施設の維持管理だけではなくて、例えば活動の団体への御寄附であったりとか、そういったメニューを多様化させていただいて、納税者の方が寄附しやすくなるような仕組みというものを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） あと、付け加えて申し上げますと、いただいた寄附を使った場合、その結果報告、何にどう使ったので、こんなことができました、こんなものことができました、これをやっぱり広く寄附していただいた方に告知していくというのがないと、何に使っているか分からない、使途不明金みたいなことを言われると心外なので、ぜひこのところは今後、もう少し露出を明快にしたほうがいいのではないかと、これは意見として申し上げます。

もう一つは、これも観光に絡むのですが、DMOをもっと活用した収益確保、これやっぱり必要なのではないかと思うのです。DMOは、旅行業の免許を持っていて、いわゆる収入をあげていい組織だと思っております。インバウンドなんかもそうなのですけれども、結局、佐渡に来てから何をするかというのを決める場合も多々あると思うので、そこでの稼ぐ方法、これを考えていただきたいなというふうに思っております。

一つの例で、例えば外海府のトレッキングツアーというので、何か今道がちょっと崩れて行けなかったりしているようなのですけれども、これ後で言いますけれども、本物志向、自然志向で非常にいいツアーですし、これはDMOが主催者となって、もう一ついいのは、これ関の集落ですか、の方がいろいろ協力してくれているので、そこで上がった収益の一部はその地域にも還元されるという仕組みなのだそうなんです。だから、本来のDMOが目指すべき地域を潤すための企画になっていると思うので、こういうことも含めて、もう一步突っ込んだ企画造成が必要ではないかなと思うのですが、観光振興部長、どう考えますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり、DMOにつきましては、地域の観光のかじ取り役としまして、自分たちが稼ぐというよりも地域を稼がせるというところが一番の役割だというふうに認識しているところでございます。そのためにも、やはりDMO、スポーツ協会、文化財団等と連携を深めて、地域独自の歴史や文化を生かした体験コンテンツを拡充していくということが重要であるというふうに考えております。

来週、ちょうどDMOが中心となった部会の一つとして、アドベンチャーツーリズム部会というものを立ち上げるというふうに聞いております。その中には、スポーツ協会、文化財団といったものも部会の会員として入っているというふうに聞いておりますので、そういったDMOが造成する体験プランというものを充実させて、地域にお金を落とす仕組みというものを引き続き図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 冒頭申し上げましたように、世界遺産登録が一つの契機で、これを契機として、いろいろな新しい活動、促進を図っていくということだと確信しておりますので、引き続きそういう政策の展開をお願いしたいというふうに思います。

最初に戻ります。インバウンドの対応であります。ガイドの件なのですけれども、実際に私もお知り合いで通訳ガイドされている方おられますので、幾つかお話も聞きました。実態は、まず先ほど言った今の通訳機、翻訳機、そういうものが普及しているのです、そちらに頼られる比率が増えていますから、当然仕事自体は減っていますということです、絶対量としては。ただし、その方も言っていましたけれども、かといって、これからインバウンドのお客が増えてきたときに、逆にトラブルも一定比率で増えますよねというときに、トラブルはこれでは対応できないのです、通訳ができて。やっぱりそこには人が間に入って、なだめすかすのか、どうするかは別として、やっぱり人と人とのコミュニケーションにおいて解決していく必要がありますよねと、そのとおりだと思います。それから、翻訳機でやれば、確かにこの建物は何かと、これは説明が受けられるのですけれども、そこで一言、人の会話の中で、それプラスアルファのこと、例えばどこの国からお越しになったのですか、今夜はどこにお泊まりですか、夕食は何をお食べになりますかみたいな、この一言がやっぱり全然おもてなしの密度が違う。向こうもそれなりに笑顔で返してもらえる。こういうことも含めると、幾らICTが発達しても、最後の最後のところはやっぱり人が入らないとうまくいかないということから、何を言いたいかということ、やっぱり人材の育成の一環として、それなりにそういった通訳ガイドの資格を取得するための支援は、一定程度行政でも続けるべき。今もされているのかどうかちょっと細かい部分は分かりません。やっていく必要があるのではないかと。

それから、先ほど仕事量が減っているということもあるのですが、例えば旅行会社から入ってくるお客様については、幾ら英語ができるからといって、資格のない人は使えないです、当然。旅行業法上の問題もあって。ですから、やっぱりそういった仕事量を確保するという意味においても、資格取得の支援はぜひお願いしたいなというふうにおっしゃっていました。私もそうと思いますが、観光振興部長、どう思いますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり、ガイドの育成といったものは今後、世界遺産登録を見据えたインバウンドの拡大が予想される中で必要なものだというふうに考えているところでございます。令和4年度、令和5年度につきましては、市が主体となりまして、インバウンド系のガイド講習のほうを行わせていただきました。令和4年度につきましては28名の御参加いただきまして、令和5年度につきましては16名参加いただいたところでございます。なお、今年度につきましては、観光交流機構のほうが中心になりまして、ちょうど6月23日、7月17日に、こちらは日本語ガイド向けの講座、そして6月29日、7月3日に、こちらが英語ガイド向けの講座といったものを実施させていただく予定でございまして。こういったものも踏まえながら、ガイドの数の確保、そして質の確保といったものを引き続き図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） これは、佐渡の雇用を拡大するという意味でも一定の効果はあるのではないかと思うので、そこは一気に拡大してもなかなかそれだけでは食べていけないという話もありますので、でもやっていただける方については、ぜひ継続的に支援をしていていただきたいということを申し述べておきます。

次に、幾つかの私が考えるインバウンド受け体制の課題なのですけれども、1つはレンタカーです。今国内の方も佐渡への航送料が高いからとか何か言っていましたけれども、車を持ってこないでカーフェリーなりジェットfoilで来て、レンタカーで島内を回るといことであります。トップシーズンになると、全然車が足りないというのはテレビの報道とかでもやっていました。ここにインバウンドが入ってくると、多分海外の人も中国本土以外の国際免許登録をちゃんとしてあれば、借りるのではないかと思うのです。この前ちょっと宿根木に別件で行ったときもアメリカの方が車を運転して来ていました。リピーターだそうで、すごく慣れていましたけれども、これ、私の経験なのですけれども、海外、特に欧米圏なんかは右側通行、左側通行が逆だとか、細かい交通ルールは微妙に多分違うのだと思うのです、慣習的に。もちろん交通事故の問題というのは、直接的には警察の問題だとは思いますが、でもそれを観光政策としても一定数の増加を見込んだ上での行政としてできる対策は考えておくべきと思うのですけれども、その辺は何か考えておられますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私もいろいろ報道等を拝見している中で、例えば富士五湖地域で外国人観光客が運転するレンタカーの事故が急増しているといった、各地でのレンタカーでの事故といったものの報道に接しているところでございます。我々としましても今後世界遺産登録で外国人観光客が増加する中で、同じようなことというのも当然考えられるというふうに思っております。ただ、現在で何か対策がというものはございませんが、やはりレンタカー事業者や警察などとも連携しながら、適切な対応を考えていくということが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） これは一時的には、さっき言った警察の交通の問題と言ってしまうとそれまでののですけれども、特に高齢者が多い、この島内においては、島民の安全を守るという意味でも一つの重要な施策になろうかというふうに考えていますので、ここを継続的に様子を見ながら、今後の対応、特にレンタカー事業者との連携を密にしてやっていただきたいというふうに考えております。

もう一つは、タトゥーの問題であります。私個人的にはあまりかっこいいとは思わないのですけれども、日本人におけるタトゥーというのは、イメージとしては、どちらかというと、反社会的な方向の方が好んでするものというイメージがあると思うのですけれども、御存じのとおり、欧米系の人にとっては、一つのファッションであって、別に何かの道を極めるためとか、そういうことではなくて、イヤリングの代わりに入れますみたいな、そういう形なので、これを従来の感覚で対応してしまうと、ちょっとトラブルのもとになるのではないかな。だから、何でもかんでも行政で、これはいいこと、これは駄目ということではないのですが、これは啓蒙活動の一環だと思うのですけれども、この問題について、何か今から考えている施策、対策等がありますか。ちなみに、地元、畑野の某温泉に聞いたら、そこは別に入っていきたい

て構わないというふうにおっしゃっていましたが、どうなのでしょう。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員御指摘のとおり、今外国人の方々、特に日本の方々にも若年層の方々中心にタトゥーをファッションとして取り入れられている方が多くいらっしゃるというふうに認識しております。そんな中、こちら観光庁の公表資料なのですが、タトゥーがある外国人旅行者の入浴に際し、留意すべきポイントと対応事例といったことで公表がなされております。その中で、まず前提としまして、宗教、文化、ファッション等の様々な理由でタトゥーをしていることがあることに留意するといったことが前提となっております。入浴に関する対応事例としまして、例えばシール等で入れ墨部分を覆い、他の入浴者から見えないうようにするであるとか、家族連れの入浴が少ない時間帯への入浴を促すようにするであるとか、そういった対応事例というものが挙げられております。こういった事例を宿泊事業者にお示しすることで、最終的には先ほど議員おっしゃられたように、各宿泊事業者の御判断ということにはなるのかもしれないですが、こういったことを共有することによって、一緒に考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） このほかにも多分いろいろな課題が今後出てくるのだらうと思います。

昨日たまたまテレビを見ておりましたら、DMOが主催をして、ゲストハウスの経営者の方々を集めて勉強会をやって、意見交換会をやる。そのところにも、例えば言葉ができない場合は、何かポストイットにいろいろなことをばあっと書いて壁にいっぱい貼ってありますとか、いいアイデアがいっぱい多分出ているのだらうと思うのです。ぜひこの勉強会、これは一民間事業者の方が、私が仕切るから何とかというよりは、当然佐渡市ないしはDMO、この公的な機関が中心になってそういう場を設定し、いろいろなケースを勉強していただくということが大切なのだらうというふうに思います。

お土産屋にすれば、例えばお土産というのは、日本人の場合は近所に配るために買う。でも、外国人の場合は自分のために買うとかいろいろあるのですが、少なくとも、英訳した案内、説明書面がなければ、怖くて買えないですね、逆の立場で。みたいなことはどうしていくのだらう。あるいは店員の方が外国人見たら、レジから離れていってはいけないのです。積極的に応対をしていかなければいけない。そういった簡単な会話の練習をするだとか、あとさっきちらっとありました。結構これ重いと思うのですが、宗教です。日本は八百万の神ですから、別に真言宗だらうが、曹洞宗だらうが、神道だらうが何も無いのですが、一神教の方々にとってみると、それは全く違う世界になります、多分。そういったことへの配慮がどこまで要るのか要らないのか。あと、これは先ほどのガイドされている方から指摘あったのですが、食への対応、これから多分難しくなると思いますよ。おいしいもの食べればいいということもあるのですが、例えばベジタリアンとビーガンの違いはわかりますかと。正直私も分かりませんでした。何が違うのか。参考までに申し上げますと、ベジタリアンというのは肉と魚は食べてはいけません。ところが、ビーガンと言われているというか、それを主張する方は、卵、乳製品、蜂蜜、それからこのガイドの方おっしゃっていましたが、だしも駄目なのです。例えばかつおぶしで取っただしというのも、これ動物起源だから、ビーガンの方にとっては駄目なのだそう。そういうときに、では一体どんなみ

そ汁出すの、すき焼きは食べられるのみたいな、こういう話に、ビーガンだから、食べないか。みたいな話になってくるので、これもしかすると結構大きな問題になるかもしれない。というようなところをどこまで受けられるか。これは、今ここで、ではこうすべき、ああすべきという答え、私も持っていませんが、これはやっぱり先ほどのいろいろな経験を持った方、いろいろな知識を持った方の勉強会によって、知識を共有化していく、これしかないというか、それが一番近道ではないかというふうに私は考えていますけれども、こういった勉強会の開催について、佐渡市は今後どのような方向で進めようと思っておられますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、これから外国人観光客が増えると予想される中で、市民一人一人の対応といったものが重要になってくるかというふうに考えております。当然飲食店でそういったベジタリアンの対応、もっと言うとハラールの対応であるとかと、そういったものが発生するかというふうに思っております。それに対する講習ということなのですけれども、ちょうど来月ですか、DMOのほうで市民向けのインバウンド講座というものを開くということを知っております。まだ内容というものは、ちょっと私も詳しくは把握していないのですけれども、そういった市民向けの講座であったりを活用しながら、そこにどういったテーマで、テーマ、何回かに分けてやるという方法もあるかと思っておりますけれども、そういった講習会を通じて、市民の皆様、事業者の皆様インバウンド対応といったものを周知していきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） ぜひ、これは一番お金をかけなくて、知識が共有化できて、実践的なノウハウが得られる設定だと私は考えますので、積極的に拡大していただきたいということを意見として申し述べます。

最後、PR活動の件であります。こういったインバウンド以前から扱っておられる昔の会社の先輩とか、いろいろお聞きすると、特に外国人の方については、本物志向、それからストーリー性、それから地域の伝統芸能、こういったものについて非常に興味を示される。それから、できれば地元の方との交流も希望されますよという話でした。何が本物で何が偽物かというのは、私も何とも定義しにくいですが、先ほど市長もおっしゃられたように、例えば文化財団が扱っているような、わらじを作る、佐渡おけさのかさを編む、これはある意味、本物なのだろうと思います。例えばこれ、アメリカ本土では恐らくできない。佐渡ならではのものと言ってもいいのかもしれない。こういったものとか、先ほどの地元民との交流ということであれば、これはやっぱり全島で取組ができると思うのです。なぜそういう言い方をするかというと、正直、私は国仲の人間ですけれども、やっぱり世界文化遺産登録といっても、「あれは相川の話だろう。おらたち直接関係ねえしな」という声はまだあるのも事実なのです。だとすれば、例えばこういった地元の交流というのは、何も相川だけに限った話ではないわけですから、畑野に来て田植していただいてもいい、草刈りしていただいてもいいみたいなことで、地元の交流ができれば、これ佐渡全島での取組の一環というふうに言っても言えなくもないのではないかなというふうに思うのですけれども、こういった取組は今後佐渡市としてやっていくのがいいと私は思いますけれども、観光振興部長、どう思いますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃったとおり、やはり「佐渡島の金山」の世界遺産登録というものはございますけれども、それだけで佐渡の今後の観光を全て支えていくというのは正直言って難しいというふうに考えております。その中で、先ほど市長から申しあげました本物の文化、本物の自然といったものは、私も東京から来ましたけれども、やはり佐渡には素晴らしいものがたくさんあるというふうに思っております。そういった生物多様性であったり、鬼太鼓をはじめとする文化、またジオパークもそうですけれども、そういったものをDMOであったり、スポーツ協会、そして文化財団の連携であったり、もちろんそこに佐渡市も入るのですけれども、そういった関係者が連携して、素晴らしい観光商品、旅行商品等、コンテンツをつくって行って、それを海外のお客様に売っていく、積極的にPRしていくということが今後の持続可能な観光に向けては必要なのではないかというふうに考えているところでございますので、関係者の連携というものは引き続き強化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） それでは、最後に、マーケティングに基づいてどのようなPRを考えているかに関連してであります。いろいろな分野のマーケティングありますけれども、このインバウンドについていえば、私はターゲットは欧、米、豪の富裕層だと思っています。というのは、前から言われていますけれども、世界遺産になったら、佐渡にはこれだけの宿泊施設しかないではないか、どうやって受けるのだという御指摘もあります。というのは、東南アジア系はやっぱり団体旅行でばっと来るのです。だけれども、欧、米、豪の富裕層については、基本的には個人旅行が多い。これは、ある民間企業のデータですけれども、欧、米、豪の富裕層、平均泊数は12泊から18泊だそうです。1人当たりの支出は、大体18万円から25万円という、これはあくまで統計データですけれども、だそうです。ちなみに、総合計でいくと、平均は15万9,000円ぐらいが支出額ですけれども、ほぼ倍近い支出があるというデータが出ています。この欧、米、豪の富裕層にどういったアプローチをしていくかということなのですが、なかなかそれは市長にヨーロッパまで行ってください、アメリカまで行ってください、これはできないので、これは一つの私、御提案なのですが、東京都内の高級ホテル、ここに泊まっている、いわゆるインバウンドの富裕層、これは私がまだサラリーマン現役の頃ですから、もう10年近く前ですけれども、このコンシェルジュという方がいるのです。コンシェルジュ、この方に相談に来るそうです。「今日さ、お昼どこで食べたほうがいいかな」、その方は当時、もう北陸新幹線できていましたので、では朝の新幹線で金沢というところへ行行って、兼六園というのを見て、地元の治部料理というのを食べて帰ってくれば、ワンデートリップでちょうどいいですよと案内するのだそうです。そうすると、お金ありますから、時間もありますから、分かった、では今日は金沢行こうと行くのだそうです。ここが金沢でなくて、何とか金の島佐渡にならないかと思うのです。それには、どこに営業に行くかはもうお分かりのとおりだと思います。

それから、もう一つは、一概に外国人といいますけれども、外国人の中には日系人というのがいるのです。我々と同じ肌の色をしていて、おじいちゃん、おばあちゃんぐらいまでは日本語が話せる、こういう方でビジネスで成功されている方もいっぱいいらっしゃる。とすると、この日系人の方々というのが一つのターゲットになるのではないかと。抵抗感少ないわけです。自分の祖先がここで生まれているわけですか

ら。そういった方々へのアプローチ、これも私からの御提言として申し上げる一つのセールスターゲットではないかなというふうに考えるのですけれども、観光振興部長の御意見はいかがですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

海外への営業というか、PRにつきましてですけれども、現在市のほうでは海外インフルエンサーを活用した情報発信だったり、ファムトリップを中心に行っているところでございます。先ほど議員おっしゃったとおり、やはり外国人の方々、滞在期間がすごく長いといったことがあるかと思っております。なおかつ外国人の方々というのは、1日1日に何をやるかということをおあらかじめ決めてこない方がいらっしやると。その中で、恐らくホテルの方々はどういった場所があるのかという御質問があるのかというふうに想定しておりますけれども、やはりそういった中で、例えば新潟県に泊まっていらっしゃる外国人の方がそういったホテルに聞いたときに、佐渡がジェットフォイルで1時間で行けますよといったことが提案していただけるような、そういったやり方というものを先ほど議員お話をあつたとおり、そういった営業のかけ方もあると思いますので、そこは我々のほうでも検討してまいりたいというふうに考えております。

また、日系の方々、佐渡にもいらっしゃるかというふうに思うのですけれども、そういった方々、やはり外国人の方々も話しやすいですし、日系の方々自身も外国人に対する抵抗があまりないというところもございまして、そういった方々にも観光の誘客に対して協力してもらおうといったことも考えられるのではないかと思いますので、今後検討してまいります。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） ぜひ、私はこれはビッグチャンスなのだろうと思っております。今までになかった観光客の層を取り込んで、そこから我々の従来持っている1泊2日2万9,800円ではないツアーにおいて、佐渡市の経済を活性化していく、この最大のチャンスだと思いますので、ぜひ観光振興部にはDMOを含めて頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

最後に、その前提となっている世界遺産登録でありますけれども、先日市長も中央省庁のほうに要望書の提出に行かれたとお聞きしておりますけれども、事前通告外で申し訳ないのですが、最後の市長の登録への決意をお聞きして、最後終わりにさせていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先般、盛山文部科学大臣、そして上川外務大臣、そして林内閣官房長官、3名のところ、地元出身の国会議員と、また新潟県議会の議員連盟の方と、また市の議員連盟、室岡会長と一緒に行かせていただきました。その中で、やはり国として、とにかくもう絶対に今年登録するのだという形で一体となって動いてほしいという話、これは2大臣、内閣官房長官からも必ず頑張らしようということ強いお言葉をいただきました。我々としては、今国が様々な形でイコモスと交渉、イコモスの対応に向けて進めておるところでございますので、大臣はじめ、官房長官には、我々としてはもう国の足元を支える、それを全力で取り組みますということでお話をさせていただきました。とにかく世界遺産を取ることが目的ではございません。やはりこの地域が元気になる、そして観光施設だけではなくて、この佐渡全体が元気になる、やっぱりそういう起爆剤の一つだというふうに思っております。この中で、何としてもこ

ういう大きなチャンス、逃さずに取り組んでいけるように、これは官民合わせて今一生懸命考えながら取り組んでおるところでございますので、とにかく7月末までもう一か月でございます。最後まで後悔なきように全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 林純一君。

○8番（林 純一君） 以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で林純一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川拓人君の一般質問を許します。

村川拓人君。

〔1番 村川拓人君登壇〕

○1番（村川拓人君） 皆様、改めまして、こんにちは。リベラル佐渡の村川でございます。今期が1期目であり、また現議員の中でも最年少ということとなりました。ゆえに拙い部分も初めのうちはあるかと存じますが、しっかりと研さんを重ねた上で、佐渡の未来を開拓のスローガンにたがわぬよう、しっかりと建設的に発言ができるように努めてまいりたいと思っております。また、一般質問においては、与えられた時間をできるだけ活用して、粘り強く答弁を重ねることも議員の責務を果たす上で重要なことかもしれませんが、個人的にはできるだけコンパクトに効果的な時間の使い方を意識してまいりたいと思っております。しかしながら、市民感情という部分も考慮すれば、安易に論理的なことや効率、費用対効果だけを重視して論じるわけにはいかないということも一つの責務であると思っておりますので、そういったバランスも意識しながら取り組んでまいるといふ所信を表明させていただき、通告に基づいて御質問申し上げます。

それでは、1点目、世界遺産登録に向けてますます期待が高まっている昨今の状況ですが、一方で、インフラ整備に対する市民の皆様の不安な声は依然として聞こえ続けております。宿泊施設の少なさや交通渋滞への影響などを懸念しております。オーバーツーリズム対策については、これまでの議会でも話題になっておりますが、改めて現状の課題認識と今後の取組についてお伺いいたします。また、海外から来られる方もますます増加するものと思っておりますが、通訳の確保状況についても併せてお伺いいたします。

また、観光施設や飲食店においても、キャパシティーを超える対応が求められる可能性がございます。ほかの世界遺産のあまりよい例ではないものとして、一時的なブームによって観光客が増加した後、ブームが去って観光客が離れていくことは、最悪のシナリオだと考えますし、市としても同様の課題認識の下、取り組んでいることは承知しております。このゴールデンウィークでは、飲食店が混雑し、食事にありつかない観光客がいたとの情報も聞こえておりますが、そういった事例とは比較にならないことが今後起こるのだろうと推察します。そのような状況になった中であっても、安易に設備や従業員を増加させて対応し、その後に継続して設備を維持し、従業員を雇用し続けていくということができなければ本末転倒と思いま

すので、持続、安定した観光客への対応について、市としての課題認識、事業者や商工会等に対して期待していることなどをお聞かせ願います。

2点目、宿泊税について。こちらについては、通告を行った後に市長記者会見を拝見したわけですが、現状はまだ検討のところであると伺っております。過去の議会の記録を見ますと、広島県の廿日市の事例のように、入島税を取り入れるのはいかがかという答弁もございます。また、市民からも入島税を取り入れて、環境に配慮した対応をというような声が聞こえております。その上で、会見の場での説明よりももう少し踏み込んで宿泊税と入島税に対して、今後どのように検討を進めていくかお考えをお伺いいたします。

3点目、ごみの不法投棄について。私自身、労働組合の役員時代から小木の万畳敷の清掃活動を中心に様々なごみ拾い活動を行っていましたが、漂着ごみだけでなく、地域のスーパーで購入したものや明らかに家庭ごみと思われるものも投棄されていたのが現状です。山のほうに行けば、家電等の不法投棄もあるように聞こえておりますが、環境に優しいモラルある佐渡であってほしいと思っております。その上で、現状の市民のボランティア活動の実績について、市全体の部分は把握しておりますけれども、地域ごとの特色や実績、課題認識などがあればお伺いしたいと思います。

また、環境に関しては身近なところからスタートすることも大事ではないかと思えます。以前の議会でも買物袋を忘れた客に対して、佐渡市指定のごみ袋を提供するのはどうかというような提案がなされ、コスト面での問題もあり、安易に進められないものの、検討課題とするような記録があったと存じます。私自身のことでは、たまたま予定外の買物をする際にエコバックを持っておらずにレジ袋をお願いしてしまうことが少なからずあり、そういうときはじくじたる思いをするわけですが、そういった際に指定のごみ袋を頂けるのであればありがたいことだと思います。ただし、子育て世代においては、おむつごみなどの対応に普通のレジ袋があると助かるというような声もありますし、また当時の市長の答弁において、コスト面での課題というような話もありますので、一律で全てを指定ごみ袋化するというのではなくて、選択ができるような、そういった対応を進めていくのも一案ではないかと思えます。こういったことを御考慮いただいた上で、改めてレジ袋を指定ごみ袋へ転換することに対して、進捗や検討しているものなどがありましたらお伺いさせていただきます。

また、2点目でお話しした入島税、宿泊税の部分についても、そういった税収を原資として環境対策を行うのはどうかという市民からの声もございます。主要箇所にごみ回収場所を設置したり、渡航者に対し、ごみ袋を支給したりという取組を行うのはどうかというアイデアであります。一つのアイデアベースとして、このことについてもどのように受け止められるかをお伺いしたいと存じます。

4点目、2022年12月の大雪における災害の多くは、竹が倒れたことに起因しています。これまでの議会でも話題に上っているところではありますが、現状の竹の対応状況について改めて御確認をさせていただきます。また、専門家の先生の小規模な竹に関する勉強会にも参加をさせていただいたことがありますが、参加された市民の皆様からは、個人の土地で生えてくる竹の処理に大変苦労されているというようなことをお聞きしました。竹は、1本ごとの成長がとても早いことに加え、広がっていくことも早いということは御存じのとおりだと思います。そのため、現在は何かの支障にはなっていない個人所有の土地に生えている竹が数年後には交通の途絶や電線、通信線の断線などにつながるリスクもございます。できるだけ早い

うちにそういった個人の土地の竹の整備も進めなければ、将来において大きな負担を強いられる可能性と
いったことも考慮した上で、手つかずの民地における竹の整備の必要性についてどのようにお考えかお伺
いたします。

5点目、新庁舎の来庁者対応スペースについて。新庁舎の1階には総合案内があり、また市民課のと
ころに椅子が並んでいて、いかにも対応箇所であるということが見て分かるようになってはいますが、
2階には、どこが受付かというような表示もなく、戸惑いながら総務課付近で職員へ声をかけていると
いうような声が市民から聞こえております。私自身も初めて2階に伺った際は、どのようにお声がけをす
べきかと戸惑ったこともあります。加えて、椅子とテーブルが並んだオープンな打合せスペースでの対応
となっていることから、個人情報をお話する必要がある際など、何となく不安感を感じるという、そういった
声も聞こえております。やはり佐渡は狭い島社会ということもあって、顔見知りの方が多く、たまたま居
合わせた来庁者だけでなく、市の職員に知人がいるケースも大いに考えられ、そういったところから見ら
れているという意識が強く働くのだと思います。一般的に金融機関の窓口では、繊細な内容であれば別室
に案内しますし、そのほかの企業においても、個人情報の保護に留意してパーティションなどで仕切られ
たスペースを設けている場合が少なくありません。現在、2階に来られたお客様に対して別室に案内して
対応をするようなケースがあるのかどうかということ、またあるのであれば、ルール化されているかどう
かということについてお伺いいたします。

6点目、一昨年前の大雪や本年1月の地震、あるいは年間で20件程度発生している火災など、大規模な
自然災害から人的な理由によるものまで様々な災害がございます。これまで対応に当たられてこられた職
員の皆様に敬意を表すべきだと思っております。災害への備えの部分で、住居を失った方に対する対応に
ついて確認をしたいのですが、迅速な住居の確保という観点から、現在の公営住宅の空き状況や至近での
貸与実績などがありましたらお聞かせ願います。あわせて、仮設住宅を建設する場合のマンパワーや土地、
資機材の確保状況についてもお伺いいたします。

7点目、路上での駐停車について。この点については、明確に規制をかけたり、ルール化したりとい
ったことが施設の利用者にとって必ずしもいいことではないという前提の下での御質問であるということ
を先に申し上げておきます。御承知のとおり、佐渡汽船両津港付近における路上での駐停車については、景
観上の部分も含めて、評判が悪いこともあり、警察での取締りも強めていると伺っております。また、学
校においては、小中学校では私はそれほど聞いたことはございませんけれども、県管轄であれば、一部の
高等学校の付近に停車している車が多いということに対して、地域の方々にとっては危険や迷惑を感じて
いるという声もあるようでございます。また、保育園、幼稚園なども同様、送迎のための車両が施設付近
に列をなしていることに危険性を訴える声も聞こえているところであります。まずは、現在の状態につ
いて、市として把握していること、課題としていることなどについてお聞かせ願います。

以上、7点御質問をさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、村川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、世界遺産登録への対応とインフラ整備ということでございます。オーバーツーリズム、よく言われておりますが、今日、先ほども御説明したとおり、京都のオーバーツーリズムと佐渡のオーバーツーリズム、全く違う状況になるというふうに思っております。京都は、本当に10分置きに1,000人、京都駅に運んできます。やはりこのような高速交通網、そして京都駅から京都の町なか、全部歩けるわけです。バスもあるわけです。佐渡の場合、やっぱり船という手段。そして、両津港、小木港からの交通手段、今こういうものを考えていくと、やはりなかなか両津港に大勢集まるということは、私はないというふうに考えております。そういう点から、受入れをどうしていくのか、そして二次交通をどのように考えていくのか、やっぱりそこはしっかり大事だというふうに思っております。また、宿泊施設の不足等も私自身は、やはりしっかりと今の宿泊施設に平日から土日まで一定程度のお客様が安定して入る。それが議員からの御指摘のとおり、経営の安定につながる。これが世界遺産のブームが終わった後もホテル、旅館の施設が経営できる基本になるわけでございます。そういう点から新しいホテルをどんどん造るのではなくて、既存のホテルを最大限、観光の季節を延ばしながら、例えば3月から12月まで、これを佐渡の観光シーズンにするという、お客様をおもてなす時期を延ばしながら平日の稼働を上げて、観光の受入体制の整備をこの世界遺産を契機につくっていく。そして、おもてなし力を高めることがリピーターにつながるというふうに考えておりますので、オーバーツーリズムにつきましても、基本的にはそのような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

ただ、一方、やはり今の課題というのは二次交通の問題、そして昼食の問題だと思っております。ただ、昼食も今いろいろな形でできております。我々としては、今スマートフォンを使いながら昼食の情報、例えばおすし屋の情報であるとか、カフェの情報であるとか、そういうものをどんどん出していきたいというふうに思っております。我々が考えるより、お客様、特に首都圏のお客様、並ばれるのはそんなに苦痛ではないというふうに私自身は考えております。先般もあるおすし屋で、私が案内した方、非常においしかったというふうに満足して出てこられました。実は40分ぐらい待っておりました。やはり並ぶということ自体に大きな抵抗がないというのも観光のお客様の一つの特徴である。あまりこれは過ぎては駄目だというふうにも思っておりますが、そういう点も含めまして、しっかりと紹介をして、特徴を生かした食をつくっていく。そして、それが利益につながれば、必ず飲食店も新規に出てくるというふうに思っておりますので、そういう好循環をつくっていく。そして、公共交通機関につきましても、今直通的な取組も、観光地までの直通的な取組も行っておりますが、やはり日本版ライドシェアも含めながら、多様な形での交通網、これをどのようにつくっていくか、これは規制緩和も含めて、今始まったばかりでございますので、まず今定例会に御説明している7月以降のモデル事業から新たな仕組みを考えていかなければいけないというふうに考えております。

続きまして、通訳の確保状況でございます。通訳案内士につきましても、国家試験に合格した全国通訳案内士のほか、市が実施する研修を修了した地域通訳案内士が活動しておるところでございます。現在、日本語ガイドの外国語対応に向けた研修など、通訳ガイドの拡充を、研修を含めて、今DMOが取り組んでおるところでございますので、これはなかなかフル稼働というのは今の状況で見えてこないわけではございますが、しっかりと準備をしていくということは大事だというふうに考えておりますので、取り組んでまいります。

短期需要については、先ほど御説明したとおりでございますので、しっかりおもてなしの体制をどのようにつくっていくか、これが佐渡の世界遺産登録後に向けた大きな課題でございます。これにつきましては、歴史、文化、自然、やっぱり本物をしっかり体験して、何度も来てもらえるところにしていく。でも、その基本はおもてなしになるだろうと思っておりますので、官民合わせてこの佐渡のおもてなし、どのような形がいいのかということをしかりとDMOを中心に観光、そして地域の方々ともいろいろな話をしていかなければいけないと思っておりますので、これにつきましても継続して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、飲食店などの要望とございますか、どのような形で市長のほうから要望するかということなのですが、おもてなしだというふうに思っています。お客様が満足していただけるかどうか、これが重要でございますので、このお客様の満足というのをお客様目線の中から議論をしてつくっていく、これは佐渡の商工業者、観光を含めて、これからの在り方だろうというふうに考えておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

宿泊税の問題でございます。これももう何度もお話をしておりますが、宿泊税がいいのか、入島税がいいのか、これは様々な議論があるというふうに思っておりますし、私自身は宿泊税が全てであるという認識はしておりません。しかしながら、四十数万人、船に乗って来られるわけでございますが、佐渡の場合は、入島税にしたときにどなたを対象にするのか。介護で何回も来ている方も入島税の対象にするのか等を含めまして、これだけの大きな島になりますと、観光需要だけではございませんので、観光需要がせいぜい5割、五十数%、6割というところでございます。そういう部分も含めまして、入島税の場合は、なかなか課税対象者をどう整理するのかというのは難しいのではないかとすることは何回もお話をさせていただいたところでございます。いずれにいたしましても、宿泊税の導入、これは私自身、お客様が納得して、おもてなし、観光の地域をつくる、これを我々、そして来られる方、それが一緒に納得できるような、そのような仕組みづくりが大事だと思っております。そういう点を含めまして、専門家等を含めまして、議論をこれから進めたいというふうに考えております。

ごみの不法投棄でございます。清掃ボランティアの活動は、以前は集会所などの共同利用施設の周辺、公園、集落内の道路などが中心でございましたが、最近海の環境への意識の高まりにより、海岸清掃等を行ってくれる集落等も非常に増えておるところで感謝しているところでございます。市民の皆様の清掃ボランティアの意識が高まったことにより、集落や事業所単位だけではなくて、任意の活動団体も増加傾向となっております。本市の自然環境保全に多大なる御貢献をいただいていることを本当に改めて感謝申し上げます。活動実績につきましては、市民生活部長から御説明をさせます。

買物袋の指定ごみ袋化でございます。先行して取り組んでいる自治体の状況では、小売店の通常のレジ袋と燃えるごみのごみ袋を選べるという自治体や、袋の材質やデザインなどを環境に配慮したものとする自治体など様々でございます。様々であるがゆえに、やはりこれは市民と事業者、合意形成が非常に大事になるというふうに思っております。どのような形がいいのか、そしてまた選べるというのもいいのかもしれないかもしれませんが、やはり二重というのは逆に資源、何のためにこれを取り組むかということだと、プラスチックを減らすということであるわけでございますので、通常のごみ袋は最低限、必要に購入するというところもあるというふうに思いますので、やはりこの目的をどう達成するかと、そういう点も含めて、もう一

度しっかりと議論をしていかなければならないというふうを考えております。

また、御提案いただいた内容で、現在新たなごみ回収場所でございますが、これは設置する予定はございません。佐渡観光旅館連盟からお受けした要望書も宿泊税の使途は、環境保全に活用してほしいということで言われておりますので、このごみ回収場所をつくるのかどうかというよりも、全体像の中で環境を守り、おもてなしの体制をつくっていくというようなところが大事であろうかというふうには考えておるところでございます。

竹や樹木の整備状況でございます。2022年に発生しました雪害を踏まえた山林整備の対応状況でございます。令和5年度より国の重要インフラ施設周辺森林整備事業を活用し、山林の整備を進めております。昨年度、赤泊の徳和地区で整備を実施し、今年度は両津、小木、畑野の3地区で整備を予定しております。実施に当たっては、伐採整備が必要な箇所について、新潟県及び東北電力と協議をしながら計画的に取り組んでおります。今後につきましても相互に情報共有しながら、インフラの整備として山林整備を進めていくということでございます。目的は、インフラを守るということでございます。そういう点から、民地における竹やぶの整備は、一切私自身は今考えておりません。民地につきましては、やはりしっかりと所有者が管理すべきものであり、所有者がいないから、全て市が管理することになると、管理している所有者自体に非常に不公平感も生じる可能性もあります。そもそも税は、やはり公共性というものがあって初めて投資が可能になるということがございますので、個人のものについての整備というのを市が積極的に行うということは、私自身は基本的に税の使い方としてはあり得ないというふうを考えております。

ただ、一方、集落の中でいろいろな課題を解決したい。そういう中で、民地の方と協力をしながら、やるということであれば、地域コミュニティ交付金や今年度より実施します竹破碎機のレンタル事業、こういうものの活用も含めて支援のほうをしっかりとしていくという思いで取り組んでおるところでございます。

来庁者の対応スペースでございます。廊下等で打合せをするときに、そもそも個人情報が出る打合せをそこでするというのは、私は業務上、大変な問題だと思っています。もしそういうことが起きているのであれば、部屋はたくさんありますので、すぐ対応させる、そういうことでございます。業務上あり得ないことがもし今の議員の指摘のとおり起きているのであれば、もう一度繰り返しますが、しっかりとすぐ対応するように、これはもう指示をしておるところでございます。ないことが当然だと思っています。

続きまして、災害時の住宅確保の状況でございます。災害救助法が適用される大規模災害時でございますが、国及び県の通達などにより、行政財産の目的外使用という手法でございますが、被災者の一時的な入居ができる取扱いをしておるところでございます。火災の場合におきましても、住宅を滅失した方が公営住宅などに入居を希望される場合は、公営住宅法に基づき入居ができることとなっております。

次に、応急仮設住宅でございます。これは、災害救助法において、原則、都道府県が設置するものとされています。市では、地域防災計画において、応急仮設住宅の入居希望の把握や建設地の選定などを行うほか、設置完了後には入居者の募集、選定及び管理について、県から委任を受けるものというふうになっております。公営住宅の空き状況や災害における貸与実績につきましては、建設部長から御説明をさせていただきます。

続きまして、路上の駐停車に関する課題認識でございますが、私自身は今両津港周辺をずっと見ておりますが、一時よりも本当にしっかりと対応されておりました、市民の皆様もルールを守っていただいていると思っておりますので、一定程度解消はされているというふうに考えております。

保育園、幼稚園につきまして、一部の保育園で園舎前での路上駐停車が見受けられる状況でございます。以前から保護者の皆様には様々な形をお願いをしておるところでございますので、我々としても事故が起きないように、しっかりと保護者の皆様に説明をしながら取り組んでいくというのが今の方針でございますし、以前からも取り組んでおることでございますので、これからも、もしそういう課題があれば、しっかりと説明をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） それでは、私のほうから清掃ボランティア活動のエリアごとになりますけれども、令和5年度の実績について御説明をさせていただきます。

まず、両津エリア、実施回数が51回、参加者数が1,634人、収集したごみの量は7,870キロです。相川エリア、実施回数が64回、参加者数が1,451人、収集したごみの量は1万8,800キロ、国仲エリア、実施回数が109回、参加者数は1,833人、収集したごみの量は1万6,858キロ、最後、南部エリアです。実施回数が40回、参加者数は616人、収集したごみの量は1万2,694キロでございました。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） それでは、公営住宅の空き状況や災害における貸与の実績について御説明いたします。

市営住宅などの空き状況につきましては、令和6年当初におきましては、入居可能戸数は734戸あり、空き戸数は32戸となっております。

次に、災害における貸与実績につきましては、平成23年の東日本大震災においては6戸を提供しており、令和6年能登半島地震においての提供はございませんでした。

火災におきましては、過去3年間の実績としましては、合計4戸を提供しております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 御説明ありがとうございました。

では、まず順番に観光関係の部分で、先ほどの答弁でもありますが、例えば地域通訳案内士向けにeラーニングを行っているというような行政もございますし、また佐渡市においては、講習の実績ですとか、あるいは今後、観光交流機構で実施していくという部分に触れていただいております。その中で、市長のお話の中でも飲食業にどうやって働きかけていくかというような話もありましたけれども、ガイドに限らずに観光業や飲食業などで語学力の向上、あるいは何か商品、サービスを売っていくときに必要な対応というところで教育機会が必要だということは私としても思うところでございます。その教育の場を単純に提供するというだけでなく、やはり海外から渡航してこられる方の対応をするという事業者においては、一定程度の水準はやっぱり満たしてほしいというところがございまして、できるだけ多くの方から

参加いただけるような、そういった取組も必要ではないかなというふうに思っています。そういった部分も含めて、改めて教育の場の提供という部分でお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今、市であったり、観光交流機構であったりといったところがガイド講座というものをさせていただいているのですけれども、議員おっしゃりましたとおり、ガイドというところだけではなくて、日々の生活の中で、例えば飲食店の方々がお客様にどう説明するのかとか、あと市民の方々が道を聞かれたときにどう対応するのか、そういったことが、草の根と言ってしまうとあれですけれども、必要なかなというふうに考えております。そういったことにつきましては、市民全員の方々にどうやってやるのかというのは難しいのですけれども、こういったガイド養成講座もそうですし、先ほど申し上げました来月、DMOが実施します市民向けの講座であるとか、そういったものを広くPRさせていただいて、多くの方に御参加いただく、また御参加いただかなくてもそういう意識を持っていただくと、そういったことが大事なのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知いたしました。今ほどのお話のとおり、広くそういった教育の場があるということが分かっていたいただけるような、そういう取組をしていただければありがたいかなというふうに思います。

7月に世界遺産登録となりましたら、本当に佐渡にとっては喜ばしいことでもありますけれども、実際には、やはりそれによって負担感を感じるような事業者も間違いなくあるのかなというところで、そういったところのフォローも含めて、引き続き総合的に取り組むべきだというふうに思っております。オーバーツーリズムの部分は、先ほどの市長のお話では、京都とは大分違うというお話もいただきましたけれども、実際に7月、世界遺産登録となれば、8月からすぐに想像を超えるような人数の観光客が渡航してくるという可能性もあるわけですし、そういったところで、特に目先のところで迅速に対応していきたいとか、そういった部分が課題として認識しているものがあれば、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

やはり佐渡への外国人観光客の対応としまして、完璧なデータというのは多分取れていないと思うのですけれども、昨年1年間で約6,500人というデータがございます。そういったことから分かるように、ほかの地域から比べると、やはり外国人への対応というものが慣れていない、またあまり必要性を感じていないというところもあるのではないかなというふうに思っております。それにつきましては、例えばキャッシュレスの対応であるとか、先ほど議員おっしゃった言語の対応であるとか、そういったものをインバウンド、これから外国人観光客が世界遺産登録によって増えていく可能性があるということも皆様に情報発信しつつ、その受入体制、キャッシュレスもそうですし、言語対応であったり、そういったことを市民の皆様と一緒に進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 急激な観光客の増加によって、事業者が苦勞したり、あるいは地元の方たちの日常

が通常のこれまでの日常と変わってくるというところに関して、少し不安に思っているというふうに思いますので、まずやはり初動から安定して回るようになるまでというところが非常に重要なことというふうに思っております。この大きな転換期にしっかりと対応できるように、情報収集と迅速な判断、対応を行えるように取り組んでいただければありがたいかなというふうに思います。

続きまして、宿泊税、入島税に関しまして、これまでも大分話が出ていますので、1つだけお伺いします。まだ検討中というところではありますけれども、今後のスケジュール感みたいなものがもし何かありましたら、それだけお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明いたします。

今議員のほうから宿泊税のスケジュール感についてということで御質問があったと認識しておりますけれども、5月28日に観光旅館連盟のほうから要望書の提出のほうありまして、ちょっと今検討しているところでございますので、現在でスケジュール感というものは白紙の状態というところでございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） やはり検討中というところで、そういったところかなというところは感じておりましたけれども、できるだけ早い段階で、ある程度検討を進めていくべきかなと思っております。また、別の議員の発言の中には、全体が決まっていない中というところもありますけれども、例えば入島税とした場合の話も、昨日の答弁でもビジネスで来島される方の話とかも結構あったわけですが、住民票を移していない単身赴任者など、そういったところも結構課題なのだろうなというふうにも思いますが、例えば佐渡汽船であったり、今後トキエア就航後、予約システムと連携して頻繁に来られる方、ある程度の期間を設けて、そういう場合は免税の対象にするとか、そういうこともできるのかなというふうに思いますので、いろいろな方法があるのかなというふうに思いますが、今後また注視してまいりたいというふうに思っております。

次に、竹関係の話をさせていただきますけれども、破碎機の貸出しという部分に関して、いい取組なのかなというふうに思っておりますが、やはり高齢の方などで、自分で自分の土地の竹を処理できないというようなところに関しては課題かなというふうに思っております。そういったところに関して、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

市長答弁の繰り返しになりますけれども、既に制度化されております事業で、地域コミュニティ交付金という制度がございますので、一定程度多くの集落、自治会から活用いただいておりますので、個人個人ではなくて、地域や集落で話し合った上で、災害の要因になりそうな竹林、山林のほうを整備していただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知いたしました。また、地権者がよく分からなくて、容易に対応できないというような場所なども課題なのかなというふうに思いますし、民地の部分も本当に放置していれば、将来的に

はインフラ整備上、影響が出てくるというところも考えなければいけないところかなというふうに思っておりますが、現状はということで理解はいたしました。

また、佐渡は本当に竹が多いなというふうに感じておりますけれども、竹チップの舗装の話、昨日の答弁でもありましたけれども、アスファルトの3倍の費用がかかるという話もありました。そういった伐採した竹を資源として活用していくというようなことも含めて、総合的に考えていくことも大事かなというふうに思っております。

一昨年の12月の雪害におきまして、私自身、災害復旧の対応をしておりましたが、その中で印象的だったのは、本当に市の職員の皆様が支所、行政サービスセンターまで連携して最大限取り組まれていたということで、詳細なことはこの場で申し上げられませんが、本当に感動的と言っても過言ではないような対応もあったと思っております。離島という環境もあって、佐渡の人たちを守るという思いが強い職員も非常に多いのかなというふうに思いましたし、そういったところがほかの自治体と比較して佐渡のいいところなのかなというふうに感じました。

また、竹というよりは防災のほうの話になりますけれども、防災実務に携わる方々というのは、基本的には有事にならなければ、備えの仕事しかないため、なかなか評価されづらいというような部分があるかと思えます。また、有事の際にも完璧な災害対応ということはありませんから、課題反省と向き合わなければならないというところがあって、これは医療、衛生、介護など、一定の水準が保たれる必要のあるような職種全般なのかもしれませんけれども、通告上、防災の話しかしていませんから、防災だけに限って言いますが、なかなか通常時評価されづらくて、そして有事の際には厳しい現場と直面し、他人のために働き続けるというのは、やはり心に影響を及ぼしやすいというふうに思っております。実際に私自身もそういった経験がありますけれども、防災実務に携わる方々のモチベーションを向上して、より質の高い業務を遂行していくというためには、風通しのよい、一体感のある職場の醸成や市民の役に立てているというような満足感、あるいは責任ある立場の方からのねぎらいの言葉というものもあろうかと思えます。そういったところでお考えなどがあれば、お伺いしたいかなというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

災害、有事の際には、職員一丸となって対応していくというところでございます。支所、行政サービスセンター、ふだんから人数が少ないところであっても、応援体制を構築しながら対応していくところの中では、本当に大変な現場の対応をしていくということも出てきます。それに対しましては、やはりおっしゃられましたとおり、上司の方のねぎらい、それから風通しのよい職場というものをこの後、組織風土の変革も含めながら、そういったことは職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ぜひともそういった職場風土によって、防災の部分だけでないのかもしれませんが、風通しのいい市であってほしいなというふうに思っております。

次に、2階に来られた方の話ということで、応接のスペースとして、廊下で話すようなことはあり得ないというようなお話を伺いました。個人情報までいかないところだったのかもしれませんが、市民の方から聞いた話では、応接のスペースでお話するのはちょっとしづらいなというような話があったのだろう

というふうに思いますが、その中で、1階のほうとかに結構応接スペースがあるという話のようだけれども、2階に一回上がって、そこから応接スペースにというのなかなか動きとして実際どうなのかなというところもあって、その辺り、現実的な動きの部分で改めてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

2階に来られて、1階の相談室に案内するかというところになりますけれども、1階のほうもある程度予約というところの中でやっておりますので、空いていれば、原則的には下ということになるのですが、ただ2階に関しても基本的には全て予約というような状況を見ながらということになりますので、その辺りは臨機応変に対応するというふうになると思っています。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） すみません。2階にも部屋があるというところでちょっと認識を誤っていたようではありますが、きちんと個人情報を確保してお話ができるスペースがあるということについては承知をいたしました。やはりあそこの総務課と書かれた部分が受付という感じもなくってちょっと行きにくいなという話もあったりというところもありますので、その辺り、今後の来庁者への対応ということで、おもてなしの部分であったり、いろいろこれからされるというふうにも聞いていますので、その辺りも含めてお考えいただければありがたいかなというふうに思っています。

最後に、特に駐停車の件に関しましては、保育園、幼稚園の送迎の部分が一番課題かなというふうに思っています。実際に場所を申し上げますと、畑野保育園と夷保育園を見てきたのですが、畑野保育園に関しては、行政サービスセンターの裏のところまでずらっと車がとまっているような現状もあったりしまして、やはりそれは危ないだろうなというところがございますし、また夷保育園もなかなかの状態かなというふうに思っています。冒頭申し上げたとおり、あまり厳密に言い過ぎると、保護者の方にとっても、やはりなかなか負担がかかる部分もあるのかなと思いますけれども、仮に例えば、今説明されているというような話もありましたけれども、実際にはどういう御案内をしているのか、改めてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

保護者の方には、園だよりなどを通じまして、以前から登園時のルールとして、路上駐車を御遠慮いただきたいということでお願いをしているところがございますが、一部の保育園では、依然、駐停車が続いているということで、また改めて保護者の方には御説明してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 今ほどのお話ですと、路上での駐停車はという話ではありましたが、具体的に例えば、ではどういうところというところまで御案内をされてはいないという認識でよろしいですか。であれば、畑野は恐らく畑野行政サービスセンターが一応あるだろうという中で、夷保育園は一体どの辺りがよろしいのかというのもちよっと分からないのですけれども、その辺り、具体的にお伺いしてもよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

畑野保育園につきましては、行政サービスセンターの駐車場で御説明させておりますが、両津夷保育園につきましては、ここという特定の場所を通知できていない状況でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 御回答ありがとうございます。ちょっと具体的な場所がないということも課題なのかなというふうに思いますし、畑野であってもすぐ近くに行政サービスセンターがあるといえども、やっぱり実際には朝の忙しい時間帯、離れたところに駐停車されるというのは、保護者の方にとっては結構負担なのかなというふうに思いますし、理想は園内の敷地あるいは隣接敷地に乗り降りできる場所があれば一番ありがたいのしょうけれども、予算の関係もあるでしょうから、そういったことは今申し上げることはできないのかなというふうに思いますし、結構全国的にもそういった送迎の話に関しては課題になっている部分が多いのかなと思います。あまり強く保護者に求め過ぎるということもいかがかなというふうにも思いますけれども、まず現状を認識した上で話題提供させていただきたいと思いますし、引き続き、それが一番いい方法がどうなのだろうということは、私自身も持ち帰って考えたいというふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（金田淳一君） 以上で村川拓人君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時30分 休憩

午後 3時40分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川原茂君の一般質問を許します。

川原茂君。

〔2番 川原 茂君登壇〕

○2番（川原 茂君） 政風会の川原茂でございます。市民の皆様から負託された重みを受け止め、若い声、地域の声、そして現場の声を市政に届けることをお約束し、一般質問を行わせていただきます。よろしくお願いたします。

1点目は、地域相談員及び拠点化担当地域おこし協力隊についてです。私も1月まで会計年度任用職員、地域相談員として務めておりました。その経験を基に質問いたします。佐渡市での運用開始から3年が経過しておりますが、地域相談員の認知度はまだまだ高くはない認識でおります。そこで、認知度向上のためにも、より市民の皆様にも身近に感じていただけるようにするために、1つ目の質問を行います。

- 1、地域相談員及び拠点化担当地域おこし協力隊の役割について。
- 2、現状の配置状況及び在籍年数について。
- 3、開始から3年が経過し、その成果及び今後の課題について答弁を求めます。

2点目は、デジタルリーダーについてです。デジタルリーダーが発足し、1年半が経過いたしました。

私も発足メンバーとして、活動を退職時まで行っており、佐渡市役所をよくしていきたいという情熱を持った若手職員と共に活動をしていく中で、大変よい刺激をいただきました。職員数削減が今後さらに進むことから、デジタル技術を活用した業務効率化を推進する、この取組をさらに応援していきたい思いから、以下の質問を行います。

- 1、発足時からの成果及び今後の課題について。
- 2、先般報道された市役所改革プロジェクトチームとの役割分担はどのようになっているのか。
- 3、デジタルリーダー等、業務に従事している職員のモチベーションアップについて答弁を求めます。

3点目は、医師不足の対応についてです。昨年度末で南佐渡地域医療センターの常勤医師が退職したと聞いており、南佐渡地域の方から今後の地域医療について心配の声が上がっております。今月から新たな医師にお越しいただけるようになったとは聞いておりますが、なかなか離島である佐渡に医師を派遣し続けるのも将来にわたっては厳しい認識でおります。やはり佐渡出身者の医師を将来的に育てていくことが医師不足問題の解決に資する一つの方法であるとの認識でおります。そこで、現状の医師確保の政策及び今後の医師確保政策についての市の見解をお伺いいたします。

- 1、現状の佐渡市における医師確保の政策について。
- 2、佐渡出身の医師数の状況について。
- 3、佐渡出身の医師育成に向けて、今後の市のビジョンをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 川原茂君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、川原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まずは、地域相談員及び拠点化担当の地域おこし協力隊でございます。それぞれの役割ということでございますが、地域相談員は、地域づくりの情報拠点である支所、行政サービスセンターと協力して地域に出向き、地域情報の収集、要望を聞き取るという地域の御用聞き、私自身が就任して、やはり地域となるべく距離を詰めていろいろな話をしていく、その支所、行政サービスセンターの窓口であり、支所、行政サービスセンターの職員では、やはりなかなか若い人がいて、地域のこと知らない方もいる。ですから、OBであるとか、そういう方々をお願いをして、そのサポートをお願いしていくと。地域をつなぐ役割ということがお願いでございます。

一方、拠点化担当の地域おこし協力隊でございますが、これは御用聞きではないと私は思っております。各地域の課題解決、これは様々あると思いますし、この中で、例えば両津の加茂湖の再生プロジェクト等も起きてきているわけでございますので、起きるところは新たな地域として、その取組が、新たなプロジェクトが起きてきているというわけでございます。これを実行していく役割を担っていただきたいと思っておりますので、それぞれ10地区はそれなりに特徴がございますので、特徴を生かしていく地域づくりをぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

現状の配置状況及び在籍年数は、地域振興部長から御説明をさせます。

これの中で今ちょっと申し上げましたが、地域おこし協力隊の着任している地域の例でございますが、

にぎわいづくりとしてのマルシェの開催、先ほど申し上げたように、市民団体と連携した中で地域資源のクリーンアップ大作戦をはじめ、様々な取組が今動き出しておるところでございます。また、着任していない地域におきましては、特に地域おこし協力隊でございますが、地方に来てプロジェクトを行いたいという、そういう意向がやっぱり強いのだと思っています。そういう点で、皆さん、都会の人たちの目で見ると、この佐渡を変えたいのだと思うような、そんなような募集をもっとしていかなければいけないと思っておりますので、この地域を元気にするプロジェクト、これをやはり支所、行政サービスセンターを中心に考えていく、これが地域おこし協力隊の確保につながるものと私自身は考えております。

続きまして、デジタルリーダーでございます。市役所の若手職員が行政事務の効率化を目的にデジタル技術を学び、庁内におけるデジタルリーダーとして活躍しておる状況でございます。一定の成果は出ております。庁内コミュニケーションソフトにおける個人スケジュールの徹底管理、電子決済利用率の向上、PCスキルの向上、職員のマインド醸成、電子申請の普及など、この事務の効率化、高度化に影響を与えているというふうな認識を持っております。

今後の課題でございますが、このデジタルリーダーが提案する課題解決策、これを政策に取り込み、速やかに実行する組織風土への変革、そして職員自らがぜひこのデジタルリーダーとして活躍したいというような仕事への高い意欲、こういうものを持っていただけるような仕組みづくりというのが大事だというふうに考えております。こういう点につきましても、今年度設立しました市役所改革プロジェクトチームでも、またいろいろ考えていこうということで話をしているところでございます。

続きまして、将来を見据えた今後の医師確保、育成でございます。医師の確保につきましては、これは新潟県と連携した医学部地域枠の奨学金制度、研修医の海外留学支援制度、これに取り組んでおります。こういう具体的な取組、間違いなく確保できる取組、これをひとつ取り組まなければいけないと思っております。ここには財政出動も含めて、県と一緒に取り組んでおるところでございます。そういう点から、教育という点になりますと、我々から医師を確保、医師になれ、医師になれと言うわけにはいきません。医師になるには非常に大きな覚悟、例えば経費であるとか、時間であるとか、勉強、学びであるとか、様々な課題があるというふうに思っています。そういう点で医師になりたい、医師になっても佐渡に将来帰ってきたい、様々な形での支援というのは今後ありますが、やはりこれは個別に関わるものであって、佐渡市として、医師になろう、医師になろう、佐渡に帰ろうということでは、実はあまり考えていない状況でございます。医師になるのは自由でございますが、働く権利でございますので、ぜひ医師になっていただきたいと思っておりますが、医師の場合、若いうちに佐渡に来られるかということ、非常にそれも大きな壁があります。ですから、単純に医師になったから、佐渡で働けるというわけではないということでございます。そういう点で、大学と連携した中で確保していくというのが、まず今の最短だろうと私は考えております。その中で、今医師確保で私自身が一番取り組んでいるのは、やはりいろいろな形で多くの人とお話をして、佐渡に住んでみたい医師がいるよとか、佐渡に帰ってもいいと言っている医師がいるよ、そういう情報から医師が来ていただけるということは、この4年間の中で2件程度でございますが、実施されたものでございます。これは、やはり人と人の中であって、医療と医療の中で見つかるものではないということでございますので、首都圏連合会の方々であるとか、様々、いろいろなところにアンテナを張りながら、多くの情報を得て、佐渡に住んでみたいという医師がいたら、すぐ誘致をしていく、やはりそのような形で俊

敏に取り組んでいくということも大事であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） それでは、私から地域相談員及び拠点化担当の地域おこし協力隊の令和6年6月現在の配置状況、それから在籍年数について御説明いたします。

まず、地域相談員でございますが、5地区に配置をしており、在籍年数でございますが、1年目が1名、2年目が1名、3年目も1名、4年目が2名ということになっております。

それから、拠点化担当の地域おこし協力隊でございますが、現在3地区に配置をしております。在籍年数、2年目の方が2名、それから本年度任期が終了となります3年目の方が1名ということになっております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 御回答ありがとうございます。

地域相談員及び拠点化担当地域おこし協力隊についてお伺いさせていただきます。まず、御回答で5地区及び地域おこし協力隊については3地区という御説明がありましたが、10地区全てにおいての在籍状況、申し訳ございませんが、御回答お願いいたします。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） それでは、地域相談員、それから拠点化担当の地域おこし協力隊の具体的な配置の地区名を申し上げます。まず、地域相談員でございます。相川地区、それから金井地区、新穂地区、小木地区、赤泊地区の5地区でございます。それから、拠点化担当の地域おこし協力隊でございますが、両津地区、金井地区、羽茂地区の3地区でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。

それでは、配置がまだ完了していない地域があるという認識でおりますが、その配置が完了していない理由、要は募集が成功していない理由についての分析状況について教えてください。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 現在、未配置の状況、これは地域相談員、それから拠点化担当の地域おこし協力隊、それぞれ理由は異なるのかなというふうに思っております。まず、地域相談員につきましては、地域を熟知している市役所のOB、それからOGの方に中心にお声がけをしているところなのですが、やはりほかにお仕事を持っていらっしゃるとか、なかなかそういった事情により、着任をいただけないというところがまず相談員につきましては大きいかなというふうに分析をしております。それから、拠点化担当の地域おこし協力隊でございますが、こちらにつきましては、冒頭市長のほうの答弁ございました。やはり地域おこし協力隊については、地方でプロジェクトを行いたいという意欲のある方を受け入れられるような現在の募集状況になっているかといいますと、募集要項等からもなかなかそういうところが見えづらいのかなというところがあるかと思っております。そういったいわゆる募集方法、それからどこへ情報発信を

するかというところも含めて、まだまだちょっと課題があるのかなというふうに思っておりますので、抜本的にこちらのほうは見直してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。

私も在職時に、地域相談員の役割が分かりづらいことですか、またその前例が少ないので、ある程度自分で企画立案をしながら動く必要があったということで、その辺も課題の一つであると考えているのですが、各支所、また行政サービスセンターからの支援状況についての問題等はないのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

地域相談員につきましては、支所、行政サービスセンターと協力をして地域に出向く、地域の御用聞きというものが冒頭、役割ということで市長のほうの答弁ございましたが、そのような形で、やはり地区によっては、もしかするとばらつきというのでしょうか、あるのかなというふうに認識をしておりますので、改めて、これは全支所、行政サービスセンターも含めまして、先ほどの地域おこし協力隊も含めまして、どのような役割かというものを全庁的に意識と認識というものを共有してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。

先ほど市長の答弁でもありましたように、金井のマルシェですか、加茂湖の取組について成果が出たということで、私も報道等で拝見をさせていただいておりますが、そういったものの横展開についてはいかがお考えなのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

特に地域おこし協力隊につきましては、現在、月2回程度の定例ミーティングというものも開催しておりますところなのですが、その中で、活動報告、それから今後どのような形で取り組んでいくのかということをお共有のほうをさせていただいております。ただ、プロジェクト自体につきましては、各地区、やはり独自のプロジェクトということもありまして、なかなか横展開しづらいところもあるかなというふうには認識しております。ただ、ほか、現在企画しているものとして、防災に関する勉強会の実施を計画しているというような事例もございますので、そういったものは全庁的に、全地域的に横展開もできるのかなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。

また、地域の御用聞きということで、私も在職時に地域相談員だけでなく、職員全員が地域課題を受け止める必要があるということで、市民の方より御意見をいただいておりますが、現状の市の職員の認識はいかがでしょうか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり支所、それから行政サービスセンターが一体となって取り組んでいかなければならない、地域の課題解決に向けてというところがございます。そういったことではございますが、やはり支所、行政サービスセンターにそれぞれで温度差というものがあるかもしれません。それにつきましては、先ほど申し上げさせていただきました、やはりどのような取組を地域相談員の方、それから地域おこし協力隊の方と実施していくのかということとを全地域で共有しまして、課題解決に向けての取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） そのとおり、全体として一体感を持って、地域課題の解決に全職員を挙げてやっていく必要があると思いますので、そのことをお願いさせていただきまして、1点目の地域相談員及び拠点化担当地域おこし協力隊の質問については終わらせていただきます。

それでは、デジタルリーダーについての質問をさせていただきます。デジタルリーダー、3年目を迎えておりますが、現時点での人員の配置状況についてお教えてください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

令和6年度においては、現在10名という形で配置をしております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。

先ほど成果についてお話がございましたが、私もやっている中で、全職員に対して施策の浸透がなかなかちょっとうまくいかなかったという、私自身は認識をしておりました。その辺り、職員の皆様の意識改革について、どのように対応しているのか、また市として教育や研修など、実施されていると思いますが、もし仮に浸透していないということでお答えになるのであれば、何か理由などあれば、どのように分析されているのかお願いいたします。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

職員の意識改革としまして、デジタルリーダーや市役所改革PT、様々な取組を今行っております。それから、デジタル技術の活用などに関する職員への研修、それから職員がITパスポートなど資格を取得する、そういった形の中で、職員のデジタル施策に関する意識も徐々には進んできておると考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。ITパスポートのものにつきましては、6月の市報にも出ていたかと思しますので、市民の皆様にごんごん周知をしていただきたいと思います。

市役所改革プロジェクトチームとの関わりでございますが、市役所改革プロジェクトチームの中で、改善案のうち、デジタルトランスフォーメーション、DXと言われるものですが、DXにおいて進めるものも出てくるかと思っておりますが、その辺の役割分担についてどのように考えておりますか。お願いいたします。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市役所改革プロジェクトチームの改善案の中で、DX、そういったものが当然出てくると思います。それにつきましては、両方のチームの中で検討が必要な事項につきましては、共同作業で行う中で連携をしながら取組を進めていくというところの中で、お互いのプロジェクトについて相乗効果を期待しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。また、そういったデジタルリーダーや市役所改革プロジェクトチーム、本業以外に業務として行うような形になるかと思いますが、頑張っている職員に負担がなおかかってしまい、疲弊してしまうことについては、優秀な人材の損失、ひいては佐渡市役所にとってマイナスにつながると考えておりますが、その対策についてはどうなっているか、お願いいたします。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

デジタルリーダーの取組につきましては、今、御自身が手挙げ式で、ぜひともやってみたいという形で意思表示をさせていただいております。それに対しまして、職務命令というような形で発令をしております。これにつきましては、人事評価の対象として後押しをするというような形で、職員の負担や疲弊に関して配慮を行っております。また、今年度、今検討中でございますけれども、職員の表彰制度みたいなものも設けるような形でモチベーションアップにつながればというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。頑張っている方が報われるような、そういった形を今後もお考えになっていただければなと思います。

職員のデジタルスキル、特にパソコンでよく使うワードやエクセルなど、PCスキルについての研修ですとか、またパソコンのスキルに特化した人材を本庁に専門員として配置して、困り事の相談ですとか、操作方法のレクチャーなど、そういった職員がいればなということで、私は在職時に考えておったのですが、そういう専門員、詳しい方を配置することによって、その方に質問等が集中して、ほかの職員がそういった調べ物をする事なく、全体のスキルが向上し、市全体の業務効率化につながるということで私のほうは考えているのですが、全体業務効率化に向けて対策はどうなっているのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

職員のPCスキル向上につきましては、令和4年度発足当時のデジタルリーダーの取組内容の中でも、パソコンにおけるショートカットキーやエクセルの関数、マクロの操作方法のマニュアルなど、デジタルリーダーの取組として作成をさせていただいております。そのような形の中で、全体的な業務の効率化につきましては、庁内のコミュニケーションツール、それからインターネットの環境等につきまして、令和5年度にシステムのほうの刷新を行っております。新しいそういったシステムの環境の中で、作成したマニュアル等の活用、それから職員自ら必要な知識を身につけるといふようなところの中では、調べ、学ぶという姿勢が重要であると考えておりますので、実際に現時点でそういった専門の方を配置して、そちらに委ねるといふことではなく、職員同士、切磋琢磨しながら、スキルを上げていくというふうな考え方をしております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ぜひとも職員全体のスキルを上げて業務効率化に取り組んでいただきたいなと思います。

先ほども言いましたが、頑張っている方が、本当に職員が報われる社会、また組織であることを願い、また今後も佐渡市の業務効率化、そして職員の負担軽減を図っていくことをお願いし、医師確保の追加質問にさせていただきます。

医師確保の問題として、私の意見としましては、やはり考え、マインドとして、佐渡市民全体で医師を育てていくという感覚が必要であると考えております。小さな頃、例えば小学生、中学生のときに、医療や、また地域に、自分の地元に興味また関心を高めることが医師を目指す一つ土壌になるということで自分は考えておりますが、現在の取組状況については何かあるのかお願いをいたします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在のところ、教育委員会等と連携しまして、キャリア教育の中で、佐渡総合病院等を受入れ事業所として、子供たちを受け入れていただいております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。また、佐渡病院以外にもまた職場体験ですとか、小さな頃に体験が将来に、ああ、小さい頃、こういった体験したなということで、原体験というか、そういったことにつながるかと思っておりますので、引き続き、その政策については行っていただきたいなと思います。

市長答弁にもありましたが、医師のリクルート活動については行っていただいているということで答弁をいただいております。現状の成果もあったということで答弁をいただいておりますが、今考えている課題について、もう一度詳しくお聞かせをいただけますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、医師の問題はもう抜本的に私自身は今国にお願いをしております。遍在性の問題をどうクリアするかという問題です。要はいるところにはいるけれども、いないところにはいないというのは大きな課題でございます。これは、まだ制度として我々が要望すべき案件ですけれども、例えば国立大学を出るようなお医者さんには、一旦地方に行っていただくようなルールであるとか、例えばそういうルールもあると思いますが、そこが1つでございます。もう一つは、医師の治療の細分化というのですか、例えば診断書を書く、昔は1人のお医者さんで全部書けましたけれども、今は状況によれば、お二人の医師名が要る。要は循環器と消化器によって、また別々の医師がいる。それだけ医師が専門になっている。県のほうも総合的な医療を行う医師の確保ということも今取り組んでおるところでございます。ですから、医師の確保というのは大きな課題が幾つかあって、単純に医師がいればいいというわけではございません。そして、また、新潟大学等を含めて今いろいろな議論をしておりますが、正直新潟大学自体にも医師が非常に少ないということがございます。これの原因は簡単で、新潟大学、医学部としてはレベルが高い。全国から入ってきます。そして、全国から入ってきた人が大学を卒業すると、地元の医学部に戻っていく。そして、研修を始めるという、そういう状況があるということで、新潟大学自体も医師が少ない。そういう中で、ルーチンでどこかへ行って医師が確保できるという状況ではないというふうに思っ

ています。そういう点で、この医師確保につきましては、議員の皆様方、市民の皆様方にも何か情報ありましたら、教えていただければ飛んで行って、いろいろな話で、ぜひ佐渡で開業しないかい、佐渡で働かないかいということはやっていきたいと思っておりますので、広くアンテナを持ってやっていかなければいけないというのが医師の、私の課題だというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 課題につきましては、引き続き対応をお願いしたいと思います。

また、医師の場合、所得や研究のしやすさの関係から都市部に集中する傾向があると考えております。公益社団法人地域医療振興協会によると、僻地とは、交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島、その他の地域のうち、医療の確保が困難であって、無医地区及び無医地区に準じる地区の要件に該当する地域と定められております。僻地と定義されている離島、佐渡において、この不利な条件をどのように覆していくのか、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的には、先ほど申したように、現状難しい点が多々あると思います。そういう点で大学から受け入れる仕組み、そういうものも今新潟大学が中心になっておりますが、他の大学から受け入れられないかとか、そういうことも検討の余地は十分あると思いますが、やはりこれは新潟県を含めながら、様々な形で対応を考えていかなければいけないと思っておりますので、大学からの派遣、これを広げていくというのもあるというふうに思います。しかしながら、佐渡の場合、離島ということで、飛行機がないということが一つのネックでもあるわけでございます。そういう点でトキエアがもし首都圏と飛ばせば、首都圏の大学との連携というのも見せられるのかもしれませんが、そこはしっかりと情報を見ながら対策を考えていくということになるというふうに私は感じております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。引き続き、先ほども市長答弁にありましたように、首都圏の佐渡連合会、また県内、島内にある高校の同窓会の協力体制など、私は依頼してもよいかと考えておりますが、また首都圏佐渡連合会以外にも、例えば高校の同窓会などへの協力体制について、今後の御検討状況はいかがかお伺いをいたします。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど市長申し上げましたように、様々な機会を捉えて、いろいろな場面で皆様方からいただいた御意見ございましたら、即座に行きながらリクルートするというような方法を今後も検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。引き続き、佐渡の医療を守ることをお願いをさせていただきます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で川原茂君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時15分 散会